



新炉建設準備室長	芳野隆一
新庄クリーンセンター所長兼	
當麻クリーンセンター所長	増井良之
保健福祉部長	山岡加代子
社会福祉課長	西川佳伸
長寿福祉課長	門口尚弘
子育て福祉課長	岡幸子
健康増進課長	水原正義
都市整備部長	矢間孝司
都市整備部理事	中裕晃
都市計画課長	松村吉章
建設課長	石田勝則
〃 主幹	木村喜哉
産業観光部長	河合良則
農林課長	池原博文
〃 補佐	芝浩文
商工観光課長	岸本俊博
教育部長	田中茂博
中央公民館長	辻一成
体育振興課長	西川博史

#### 6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺田馨
書記	西川雅大
〃	新澤明子
〃	山岡晋

#### 7. 付議事件

議第12号 平成26年度葛城市一般会計予算の議決について

議第13号 平成26年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

議第20号 平成26年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

議第18号 平成26年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

議第14号 平成26年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

議第19号 平成26年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

議第17号 平成26年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

議第16号 平成26年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

議第15号 平成26年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

議第21号 平成26年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午後1時00分

**朝岡委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、予算特別委員会を開会させていただきます。

委員外議員のご紹介をさせていただきます。吉村議員、内野議員、藤井本議員であります。

一般の傍聴についてお諮りいたします。本委員会においては、一般の傍聴を許可することとし、また審議が長時間にわたるため、会議中の入退室についても許可することといたしたいと、このように思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**朝岡委員長** ご異議なしと認め、そのように一般の傍聴を認めることといたします。

(傍聴者入室)

**朝岡委員長** 発言される場合は挙手をいただいて、指名をいたしますので、必ずマイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき発言されますよう、お願いいたします。

理事者側に申し上げます。答弁をされる方は必ず手を挙げて、私の方から指名をした後、所属役職名、それからお名前を言っていただきます。なお、同一者が再質問については、その役職名、お名前は省略していただいて結構でございます。答弁については簡単、明瞭、的確にお願いをいたしたいと思っております。答弁については、部長、課長、また所管のご担当ということでよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、昨日に引き続き、3款、民生費、4款、衛生費の質疑に入りたいと思っております。

まず、最初に、昨日の岡本副委員長の質疑に対する答弁でございますが、一旦答弁はしていただきましたが、新しいデータを入手したということでの再答弁ということを求められておりますので、先に答弁を求めたいと思っております。

岡課長。

**岡 子育て福祉課長** 子育て福祉課の岡でございます。よろしく申し上げます。

昨日の予算特別委員会におきまして、岡本副委員長からのご質問に対し、お答えできなかった件についてご説明させていただきます。

保育所保育料の滞納額を、25年10月時点で38人、609万2,500円とお答えさせていただきましたが、再度、直近の滞納額を公立、私立保育所別でお答えさせていただきます。

平成26年3月14日現在の保育料滞納額は34人で、524万5,500円です。内訳といたしましては、公立保育所は15人で285万8,000円、私立保育所は19人で238万7,500円となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**朝岡委員長** それでは、続いて質疑に入りますが、質疑はありませんか。

白石委員。

**白石委員** 昨日に引き続き、民生費、衛生費について質疑を行ってまいりたいと思っております。その中で、昨日の質疑の中で他の委員さんからの質疑がありましたので、関連という形でも行い、更に内容を深めたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、民生費の7目の福祉推進費であります。56ページ、3節の委託料、8,141万5,000円でございますけれども、この説明の中で指定管理委託料、8,065万9,000円が計上されておま

す。この間、おおむね指定管理の委託料というのは、大体7,000万円台であったというふうに記憶をしているわけでありますけれども、8,000万円という形で計上された、この内訳、理由についてお伺いをしておきたい、このように思います。

それから、19節の負担金補助及び交付金の社会福祉協議会補助金、4,369万6,000円、それぞれ福祉活動費、あるいは法人運営費でありますけれども、詳細な内容、金額、あわせてお聞かせをいただきたい、このように思います。

それから、ページ、若干飛びますけれども、保育所費であります。

保育所費、昨日の川村委員の質疑でも、数字を示して、お伺いをしているわけでありますけれども、平成25年度、当初予算と比較をして、園児の数が平成25年度では266人であったものが、平成26年度の予算の答弁でお伺いした数字では、338人だったと思います。ということは、昨年と比較して、72人増えているということでもあります。園児が増えれば、保育士さん、これも当然増えるわけで、平成25年度は52人であったものが68人、16人になっているわけがあります。それぞれ、私どもの認識としては、磐城第二保育所の新築という形で十分働くお父さんやお母さん方の要望に応じて、余裕を持って受け入れられていると、このように認識をしているわけでありますけれども、この間の平成25年度の補正予算等の審査の中で、一時期やはりこの待機児童がいたというふうな報告がありました。それは、どういうふうな状況であったのか。今後、これだけ72人も園児が増えてくるということに対して、実際の葛城市のキャパからして、対応できるのかどうか。それぞれ定員をお示しいただき、現状と平成26年度に受け入れられる人数、それは決まっていますけども、どの程度の余裕があるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

じゃ、よろしくをお願いします。

**朝岡委員長** 西川課長。

**西川社会福祉課長** 社会福祉課の西川でございます。よろしくお願いいいたします。

まず、指定管理料、委託料でございます。今年度につきましては、8,065万9,000円を計上させていただいております。これにつきましては、平成25年度、大幅な光熱水費が節約にもかかわらず、円安など、また需要の逼迫ということで、かなりの光熱水費が上がっております。これにつきましては、747万円光熱水費を上げさせていただいております。また、人件費につきましては、50万円、主なところがそういったところでございます。また、補助金につきましては、平成25年度4,483万5,000円から113万9,000円の減額の4,369万6,000円となっております。

主な事業内容としましては、法人運営、また福祉推進事業としまして、日常用具の貸し出し事業や病没家庭児童、また交通遺児などの激励金支給事業、また火災見舞金交付事業、各種カルチャー教室、陶芸教室や社交ダンス、また太極拳、人権・行政・心配子ごと相談などの経費を上げさせていただいております。

**白石委員** その福祉活動費として幾ら、法人運営費として幾らでお答えください。

**朝岡委員長** わかった時点で、じゃ、再答弁していただけますか。それで白石委員、よろしいですか。

**白石委員** いいですよ。25年度のときはちゃんと答えていますよ。

朝岡委員長 じゃ、保育所の件。岡課長。

岡 子育て福祉課長 子育て福祉課の岡でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、平成25年度から比べまして、平成26年度の保育士の賃金関連で、増えたという理由につきましても、磐城第二保育所の定員が120人から200人になったということで、1つ増えたということになるんですけど、その中でもゼロ歳児、今まで6人ぐらいで各園、していましたが、平成26年度は最初20人ぐらい受け入れるという状態になっております。それで、ゼロ歳児に関しましては、子どもが3人に対して1人の保育士、1人に対して3人の子どもを受け入れることができるということで、やはりそちらの方が保育士の増加となってきます。それと障がい児、加配になる児童も受け入れるというのが増えてきておまして、今と比べまして、やはり5人ほどは受け入れると。その児童に対しても、やはり重度は受け入れられる状態で、1対1で見ないといけない子どもさんもおられますので、そういう意味でやっぱり保育士が増えていくということになります。

次に、待機児童に関しましては、今現在は、待機児童はございません。委員がおっしゃっておられました、昨年度、そのときはやはりどこの園、6園ですけども、入りたいけども、もし入所可能ならばという形で、1人だけ、1名おりましたが、結局空きがなく、待機児童のままで1名、なっております。あと、今後受け入れる状態につきましても、華表保育園の方が、今、4月から、130人から180人と定員を増やしていただいて、今度完成した時点では200人定員ということで、今、施設整備の方、行っているという状態になります。

公立3園の定員につきましても、現在磐城第一保育所が90人、磐城第二保育所、200人、當麻第一保育所が90人ということになっております。

以上です。よろしくお願ひします。

(「浄正院、華表、はじかみは」の声あり)

岡 子育て福祉課長 はじかみは、定員ですか。定員は120人です。浄正院が130人、華表が180人の定員になっております。

(「総定員数はなんぼになるの」の声あり)

岡 子育て福祉課長 810人です。

朝岡委員長 西川課長、まだ。じゃ、白石委員。

白石委員 社会福祉協議会に関わる経費について、お伺いをいたしました。指定管理者の委託料については、これは補正予算の計上をしたところでありまして、光熱水費の値上げによるもの、あるいは円安による影響によって、増嵩があったということだというふうに思います。いずれにしても、経費の増嵩が消費税含めて、どの事業にもかけられてきているというふうな状況の中で、私は社会福祉協議会に対して、社会福祉協議会の本来の目的である、地方自治体の施策が行き届かない、そういう部分で、市民の福祉要求に応じて、地域で活躍したり、あるいはゆうあいステーションの運営でさらなる努力をしていただいて、サービスの向上とあわせて、経費を軽減していく、そういう努力をやっぱりしていただきたいというのが、これは一貫した私の姿勢であります。

そういう意味で、どちらかといえば、行政におんぶに抱っこで非常にそういう経営や運営

の努力ということについては、市長が叱咤激励しているわけですが、やはりまだまだ私は足りないというふうに思います。しかし、この条例改正においても、ゆうあいステーションの使用料が改定をされ、さらなる利用の促進を図るというご提案をいただいておりますので、ぜひ、市民の期待に応えていただきたいということでもあります。

それから、後でまた法人の運営費、つまり人件費等であるわけですが、それらの数字について、またお伺いしたい、このように思います。

それから、保育所の人件費までいろいろお伺いをしていなかったんですけども、そういう要因についてもお話をいただきました。国全体としては、それこそ横浜市含めて、待機児童ゼロを目指して取り組んでいるわけでありますけども、本市においては、この間、私は十分なキャパがあって、待機児童がゼロなんていうのはちょっと考えていなかった。予想もしていなかったわけです、昨年の補正予算のときにおいて。一時期いろんな条件がありますから、それはそれぞれ、ゼロ歳児が、あるいは3歳児が満杯であったとか、しかしほかはいっぱい空いているというのは、よく理解できるわけですが、そういう状況が、なかなか考えていなかったことが起こったということでもあります。それぞれ、お母さん、お父さんの勤務の条件、あるいは子どもたちの年齢等によって、違うわけでありますけれども、いずれにしても、この間、華表の保育園を整備されて、これは全て含めての話ですけども、810名ほど定員の確保ができたということになっているわけですね。これからも、お父さん、お母さんの要望に応えられるというふうに、ここで改めて確認をしておきたいと思います。

**朝岡委員長** 西川課長。

**西川社会福祉課長** 大変申しわけございません。先ほどご質問のありました、補助金の内容でございます。まず、法人運営事業費につきまして、事業要求額が2,944万1,000円、このうちの市補助金にしまして、2,934万1,000円でございます。また、福祉活動支援事業費としまして、事業額が1,730万3,000円、うち市の補助金、1,390万5,000円でございます。また、地域サロン活動支援事業としまして、事業費90万円のうち、市補助金が45万円を充てさせていただいております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 山下市長。

**山下市長** 保育所のこれからの枠の確保の問題でございますけれども、現在、公、私合わせて810名の定員を有しておる。その中で私立の方もいろいろと頑張ってください、また耐震化等も含めて建替えをして、入所者に対していろんなサービスを提供しておられますし、公立は公立でしっかりと頑張ってもらいたいというふうに思っております。磐城第二は今、定数、いっぱいになっておりますけれども、まだ磐城第一、また當麻第一、若干余裕を持っているところでもございます。これから、保育所に入れたいというご要望、どれだけ出てくるか、まだ完全な予測をしているわけではございませんけれども、皆さんが入りたいというご要望に応えていけるように、こちらの方としても努力をしたいと思いますというふうに思っております。

上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** 西川課長の方からもご答弁をいただきました。3回目でありますので、改めて質疑を行いませんけれども、やはり社会福祉協議会の活動が地域に根ざして、市長が進める地域の人たちが集えるという活動を進められ、サロン活動もそうだと思うんですけど、そういう意味で平成26年度の福祉活動費は、この平成25年度比で若干増やされているということも認識をいたしました。ぜひ、市民の期待に応えられる社協として、その努力をしていただきたいというふうに思います。

キャパからいえば、810人という形で、実際26年度の予算の積算においては、338人ということで、これは全く平面で見た数字ではそういうふうになっているわけです。しかし、市長が言われたように、磐城第二では既に満杯になっている。きのう、川村委員の質問に対してだったと思うんですけども、磐城第二は200人の定員に対して205人とご答弁されていたというふうに思うんですが、こういう偏ったような状況になっているわけであります。ぜひ、確かに便利な場所にあるわけで、利用がしやすいというわけですけど、市民の皆さんの要望に応えつつ調整をしていただいて、これだけのキャパがあるわけですから、生かしていただきたいというふうに思います。

以上であります。

**朝岡委員長** ほかに質疑はありませんか。ほかの人はよろしいですか。白石委員。

**白石委員** これも川村委員の質疑の中で、児童館についての運営の問題について質疑がありましたけれども、私は先ほど、保育所の質疑と同じような形でお伺いしておきたいと、このように思います。

当然、保育所のニーズが高まり、入所園児が増えてくるということは、これは学童保育の児童も増えてくるということでもあります。それが、質疑の答弁の中でしっかりと出ているわけで、平成24年では5カ所ある児童館や、学校の教室を使ってやっている新庄北小学校もありますけれども、その人数は319人と聞いています。そして、平成25年度では100人以上増えて、438人です。そして、この26年度の予算審査の中での答弁では、519人余を予定されているということでもあります。100人は増えていない、70人の増でありますけれども、本当に平成24年度から比較すると、200人は増えている。当然、登録だけをして、活用していないというのはたくさんあるというのは、僕もよく承知をしていますけれどもね。しかし、安倍首相が、やはり女性に活躍をしていただいて、地域の経済、日本の経済を立て直してということからしたら、当然こういうことが起こってくるし、こういう施策が必要だというわけであります。

そんな中で、じゃ、指導員はどうなっているんだろうか、こういうふうにちょっと考えたわけでもありますけれども、これも川村委員の質疑の中で出たと思うんですけども、平成25年度はそれぞれ磐城で職員は2人ですか、當麻で2人とか、合わせて14人というふうになっているわけでもありますけれども、それぞれの児童館なりの指導員の人数はどうなっているか、この増嵩に合わせてちゃんと対応できる人数になっているのか、この点をお伺いしたいというふうに思います。

そして、次に、62ページ、63ページの国民年金の事務取扱い費についてお伺いをしたい、このように思います。国からの事務を受けて、職員2名を配置して、今年度も臨時の職員を

配置して事務をやっているわけでありませうけれども、その事務における収納率アップの取り組み、そしてその取り組みによって収納率がどのように推移をしていっているか、この点をお伺いしたい。さらに、国民年金システム変更、54万円が計上されていますけれども、これらの変更の理由、内容についてお伺いしておきたい、このように思います。

もう1問いっていいですか。

**朝岡委員長** どうぞ。

**白石委員** そしたら、もう1問お伺いしておきたい、このように思います。

ちょっと飛びます、70ページであります。7目の環境衛生費の19節の負担金補助及び交付金の再生資源集団回収助成金、550万円、これは団体による資源ごみの回収に対する助成であります。この間、若干減少傾向にあるわけでありませうけれども、平成25年度予算よりもまた50万円ほど抑えられて計上されているわけです。さらに、その下の家庭用生ごみ減量化等処理機器購入補助金、これも例年度より、平成24年が100万円、平成25年度が60万円、そして平成26年度は30万円というほどで、これは前年度実績を勘案しながら、計上されているということでありませうけれども、単に回収活動、あるいは処理の購入に対する補助金を支給する事務をやっているということだけでは、これはだめなわけで、この大きな目的というのは、新しい新クリーンセンターをつくって、大きな費用をかけてやるわけですね。これは単に施設の構築をするということだけじゃなくて、それとあわせてごみの減量化やリサイクルを進めていくということが大前提なんですね。こういう大前提が、額としては大きくない予算でありますけれども、こういうところに大前提が、本当に各部門に浸透しているのかというふうに思うわけですね。この点、どういう状況にこの間、なってきた、どのような予算編成、根拠に基づいて編成されたのか、お伺いしておきたい、このように思います。

**朝岡委員長** 岡課長。

**岡 子育て福祉課長** 子育て福祉課の岡でございます。よろしく申し上げます。

まず、学童保育の関係の指導員の人数につきましては、磐城校区児童館と當麻校区児童館につきましては、児童館業務も備えておりますので、児童館としては、磐城校区児童館は2名、そこにプラス正職員1名おります。学童保育の関係では3名になりますので、合計6人で学童保育の方、しております。

(「直接は5人やね」の声あり)

**岡 子育て福祉課長** アルバイトは5人、正職員1名。6人でしております。今度、當麻校区児童館につきましては、児童館業務が2名、アルバイト職員で、学童保育の方は2名、合計4名で学童保育の方、しております。

次に、新庄校区の方につきましては、現在4名で指導員、しておりますが、平成26年度では1名増やしていただいて5名ということでお願いいたします。あと、新庄北学童につきましては、現在3名、1名増やしていただいて4名で。忍海学童につきましては、現在3名でそのまま3名ということで。合計につきましては、児童館業務に関しましては4名そのまま、学童保育に関しましては15名を2名増やしていただいて17名。

以上でございます。よろしく申し上げます。

朝岡委員長 西川課長。

西川市民窓口課長 市民窓口課の西川です。よろしく申し上げます。

白石委員から質問がありました収納率ですけれども、昨年度と今年の方、今現在の分の比較で申し上げさせていただきたいと思います。

平成25年度の方については、葛城市で64.03%、奈良県で62.37%、全国で58.99%です。今現在、月か変わりますけれども、平成26年1月末現在の葛城市の収納率が66.36%、昨年度同時期と比べまして、4.39%の増になっております。奈良県では、一応12月末現在ですけれども、61.70%、それは同時期より1.9%の増です。全国平均で申し上げますと、これも昨年の12月末現在ですけれども、58.20%、1年前の同時期と比べまして、1.5%ということで、全国的に少しずつ納付率が上がっているという状況です。それでその分についてはよろしいでしょうか。

次に、委託料ですけれども、これは社会福祉と税の一体化改革に伴いまして、国民年金システムの変更委託料ということで、先ほど委員がおっしゃいました54万円の予算を計上させていただいております。内容としまして、年金生活者支援給付金対応ソフト変更作業という形で、国から指示を受けて、国保連合会とデータと提携するために、ソフトを購入して、連絡を密にするために委託料という形で組ませていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

朝岡委員長 大谷課長。

大谷環境課長 環境課の大谷でございます。よろしくお願いたします。

再生資源の集団回収に関しましては、現在、子ども会等の地域団体をお願いいたしまして実施しております。54団体にご協力いただいております。1キロ当たり5円の助成金を支払っております。今年度の予算といたしましては、最終量を1,100トン、助成金額、550万円を計上しております。回収量並びに助成金の推移でございますが、23年度におきましては、994,916キログラム、497万4,580円、24年度におきましては944,874キログラム、472万4,370円でございます。暫時減少傾向になっております。

また、平成26年度でございますが、現在、申請を締め切ったところでございますが、8,624.83キログラム、431万2,415円となっております。

この減少の傾向の原因といたしましては、ひとつに、従来新庄地域での古紙回収、古雑誌等を行っていませんでしたが、毎水曜日にそれを直営によりまして収集していることも原因かと考えております。現在は、それに合わせまして、今後の事業の推進を参考とするために、実施団体にアンケートを実施中でございます。

続きまして、家庭用生ごみ処理機購入助成でございますが、事業の内容は家庭用生ごみ処理機を設置していただきました場合、購入価格の2分の1を助成する制度でございます。平成13年度から実施しております。平成26年度では、10台分、30万円の予算を計上しております。設置台数といたしましては、平成23年度では7台、平成24年度では11台の設置でございます。平成25年度も現行予算でおきまして、7台の設置の予定をしております。事業当初に比較いたしますと、暫時減少傾向でございますが、類似事業でございます、おひさま堆肥

事業との兼ね合いも原因ではないかと考えております。

しかし、家庭用生ごみ処理機には、おひさま堆肥とは異なる利点もあり、必要な事業と考えております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** それぞれご答弁をいただきました。まず、児童館費についてであります。

課長から詳細にご答弁をいただきました。職員も平成25年の15名から2名を増やしていただいて、放課後の子どもたちが時間まですこやかに過ごせる、あるいは宿題をするなど、一定、そういう学校の延長線上での活動をされているわけであります。私は、新庄小学校の施設を窓からでございますけれども、よくのぞかせていただく、中まで入っては迷惑をかけたらいかんということなんですけども。多いときは本当にどっさり入っていて、これは大変だなというふうに、今はもう感じんようになりました。当初、新庄小学校に附帯してできたころは、立派なこんな広いものができたら、これは十分これからも対応できるというふうに思っていたわけでありますけども。先ほど、保育所の園児の増嵩とあわせて、子どもたちが増えているということは、葛城市では増えているというふうに思っていますけれども、働くお母さん方も増えているんだなということも実感しながら見ているんですけども。もうこれ、満杯になっているんじゃないかと。川村委員さんが、北小学校の空き教室でやっている学童保育のことも申されましたけども、私も新庄小学校の状況を見て、保育の条件というか、やはり充実させることとあわせて、これから更にこの施設の定員そのものを考えていかなきゃならないんじゃないかと。しかし、児童館や、それを広げるということもなかなか難しい、そういう側面があるわけですね。また、これがいつまでそういうことが続くのかということもありますので、非常に難しい問題だというふうには思うわけでありますけども、やはり子どもたちはその一瞬一瞬をほんまに過ごしているわけで、保育所であれば、やっぱりそれは小さいころからあれでしたらでしょうけども、3年、4年、学童保育も3年、4年というぐらいで、どんどん変わっていくわけです。一番いい条件の環境を整えるというのが、我々の責務だというふうに思いますので、そういう点で、この待機児童をなくすということと、これはこれとして、重要なこととしてやってもらわないかんけども、子どもたちが伸び伸びと児童館等で過ごせる、そういう内容、施設、設備の充実、拡張がやはり求められるんじゃないかというふうに思いますが、この点は、理事者のお考えをお聞きしておきたい、このように思います。

国民年金の収納率については、これは毎年、決算か予算でお伺いするようにしています。64.03%が平成26年度の現在、1月末、66.36%で4.39%、葛城市が伸びている。全国的にも伸びているという状況は奈良県平均、国平均よりも収納率は高いというわけであります。国からの事務を委任されて、こういう事務をやっているわけでありますけれども、国の平均なんていうのは、60%を割っちゃっているわけですから、これは深刻な事態だというふうに思います。2人の職員と、それから臨時雇用の職員でこの収納率を引き上げるというのは、これはもう事務そのものが国の事務に引き上げてしまったわけですから、国が責任をとっても

らわなきゃならんというふうに思うんですけれども、しかし我々にとっては、市民の皆さんの福祉の増進を図る将来の生活を確保していくという点では重要な問題だというふうに思っています。

そういう意味で、大体国の事務の委託金というのは850万3,000円下りてきているわけですね。それは大体人件費相当に当たっているわけですね。そして、それ以外に賃金、110万円、そして先ほどご答弁いただいた、この一体化改革の中で、システムを変更するんだということで54万円ですね。備品購入費の79万円はどないなるのかというふうに思いますけれども、そういう事務をやる上で、職員2人の配置だけ、あるいはそれにプラスで臨時職員を配置しなきゃならない。このシステム委託料、54万円についても、これは多分単費ではないのかというふうに思うわけでありましてけれども、現状の収納率からして、遠い国の事務所が、収納率を上げるような対策というか、施策というのが見えない中で、市としてどのようなお考えを持っているのか、この点をお聞きしたいというふうに思います。

それから、再生資源の集団回収、そして家庭用生ごみの減量化の補助金であります。課長からご答弁いただきました。それぞれ暫減をしてきているというふうになっています。もちろん、集団回収については、新庄地域で水曜日に収集をするようになったということも要因だということでもありますけども、大事なことは、これは市民の皆さん、みずからが、団体の方、みずからが単に子ども会や寿敬会等の財政に貢献する、そういう事業ということではなくて、まさにごみの減量やリサイクルを掲げ、大きくは地球環境を守っていくと、こういうことなんですね。そういう中で市民の皆さんが、経済的な利益も含めて、やっぱり取り組んでいただくということに意義があるわけですね。ここがやはり暫減をしてきているというのは、非常に残念なことであります。これはぜひ全市内にもっともっと広げていただいて、本当に葛城市のこの環境行政というか、ごみ行政の中で、もっともっと位置づけを上げていただいて、取り組んでいただかなきゃならんというふうに思うんですよ。市民とやっぱりともに取り組むということが大事だと。これはおひさま堆肥もそうなんですけども、そういうことで、このままでは困る。この予算審査を契機に心機一転、その制度の創設時に返って取り組んでいただきたい。

これは家庭用ごみ処理機もそうです。葛城市はまだまだ農地もあって、畑もできて、いろいろ堆肥を利用できる環境にありますけれども、住宅地内では、なかなか畑も、あるいはごみを置いていく場所もないということで、この施策も非常に大事なことであります。この処理機を利用していただける方というのは、これは環境やごみ行政に対して、高い理解をされている方の1人だと、一部だというふうに思っています。だから、そういう人たちを増やしていくということが、そういう人たちに利用していただく。なかなかおひさま堆肥というのは手間はそこそこかかりますから、大変ですけども、こちらの方は夫婦共働きでも、やっぱり利用できる、活用できるという点もあるわけで、これも含めて、これを契機に取り組んでいただきたい。

私たちは、この懸案の大事業であります新クリーンセンターの整備事業に目が行っちゃって、目だけじゃなくて、体も全体、行っちゃって、こういうことが後回しにされてはいけな

いというふうに思います。その点、よろしく願いをしておいて、答弁をもらって終わります。

**朝岡委員長** 西川課長。

**西川市民窓口課長** 白石委員の質問についてお答えさせていただきます。

市として、どのように国民年金の納付について促進しているかということで申し上げますと、うちの方は転出入の関係、窓口に来られた方に対して、年金事務所の方に問い合わせをし、どういう状況であるかと把握しながら、個々に説明をさせていただいております。また、二十歳から国民年金に加入となるわけなんですけれども、それが申請をされない方がおられますので、それについては1カ月か2カ月おくれで年金事務所と連絡をとりながら、うちの方から改めて文書を出させていただいて、勤めておるか、勤めておらないか、家で国民年金を納めるか、納めないか、そういうのを全部お聞きして適切な措置をさせていただき、納付猶予なり、学生さんでしたら、学生猶予の手続をしてもらうように話をしております。

また、年金事務所との関係ですけれども、窓口に来られた場合、年金事務所の電話連絡が繋がらないときがありますので、そのために先ほど委員がおっしゃいました備品購入費の79万円ですけれども、ねんきんネットというパソコンでの年金データを調べる機器及びソフトを購入いたしまして、年金事務所との連携をより密にしていきたいと思います。ねんきんネットといいますのは、厚生年金の喪失データを日時更新しておりますので、厚生年金から離脱されて、国民年金に入られる場合も即時わかりますので、その場で対応できると思います。それと、生活保護申請者の年金記録の発見とか支援ができますので、それもしていきたいと考えております。

それと、先ほど申し遅れましたけれども、委託料の国民年金システム変更委託料、今申しあげました備品購入の住基ネットの購入ですけれども、それは全部国庫委託金の範囲内に入りますので、それだけ報告させていただきます。

(「パソコンは」の声あり)

**西川市民窓口課長** パソコンも入ります。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** 児童館のことにつきまして、お答えをさせていただきます。

年々増加をしてきております預けられる方。その要因の1つとしては、他の市町村に比べて、非常に安いというところですね。川村委員からは、その中で、おやつ等にかかる費用というのは非常に少ないので、そこもあわせて若干の値上げも含めて考えたらどうだということもおっしゃっていただいております。児童館や、ここの部分と保育所の保育料との兼ね合いというのが非常にやっぱり難しい問題になってきておりますので、このあたり、しっかりと考えながら、それと葛城市の場合は幼稚園、年中から小学校4年生までお預かりをしているという、他の市町村にはないサービスまで含めて、預からせていただいているというところがございます。それで、人数が増えておるというところもございます。このあたりも含めて、どのような形で整理をしていくのか、また預けたいとおっしゃる方々のニーズに応じていくのかというのは、1つの大きな課題であると認識しておりますので、今後、検討を重

ねていきながら、住民の皆さんの期待に応えていけるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** 市長からもご答弁をいただきました。ぜひ、日本経済を支える、地域経済を支えるというふうに安倍首相は言うてるわけで、女性の社会的進出を支えていく保育所の働きとあわせて、学童保育の十分な環境整備を、市長は十分考えておられるということで受けとめておきたい、このように思います。

ご答弁はありませんでしたけれども、再生資源の集団回収、あるいは家庭用ごみ、生ごみの処理機についても、これはご理解いただけるというふうに思いますので、現状を把握していただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、年金事務のことであります。パソコンや、あるいはシステム変更の費用、これらについては、100%国は見ているということであります。しかし、実際には単費が何ぼ出ているかという、1,000万円を超える1,162万5,000円、これは臨時雇用賃金110万円を初め、出ているわけですね、大体2人の職員の人件費、退職手当負担金含めて。僕が何で聞いたかという、特定の財源、財源の内訳を書いているんですけども、ここで850万円と出ているんですね。これらを計算すると、職員の給料等や退職金、ほかにさっき言われたようなパソコンのシステムぐらい入っているのかなと思っていたわけです。ところが、実際に入の方を見ますと、891万円となっている。891万円ですから、40万円以上の乖離があるんですけども、やはりきちっと国はこの事務に対して、重要な、今、課長の説明で、大切な役割をしているんですね。やはり、無年金者にならないように、二十歳からそういう義務が行使されるように、ちゃんといろんな勧奨をして、この猶予を受けられるようにするとか、やっていただいているんですね。だからこそ、本市の場合は、高いとは言いません、66%台、惨憺たる状況だと思えます。もう国なんか60%を割っているわけですからね。本当にやっぱりこれは国が地方自治体に対して必要な経費を人件費合わせて、きちっと配置をしてやれば、これは当然改善をしますし、また収納の事務を地方自治体で余分な仕事と言うわけじゃないです。ほんまに将来の住民の暮らしを支える、そういう仕事なんですからね、それこそそうすべきだというふうに強く思います。ぜひ、何らかの機会に、市長、国に対して要請をしていただきたいということを申し上げて終わります。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。岡本副委員長。

**岡本副委員長** ページ数が56ページ、それから62ページにわたります、消費税増税に伴います、子ども手当というのか、臨時福祉給付金、2カ所出ているわけですけども、この内容というのか、消費税増額分やとわかるわけやけども、内容と支給金額、それから人数、両方とも教えていただきたいというふうに思います。

もう1点、生活保護費の関係なんですけども、一応平成16年の合併当時、105所帯、あるいはまた平成17年、102所帯ということになっておるわけやけども、平成21年から急にというのか、129になったり、今現在で150前後ぐらいになっておるということなんです、一応平成25年の実績と平成26年度の予算計上の所帯数、人数、率ということで教えていただきたいと

いうふうに思います。

**朝岡委員長** 西川課長。

**西川社会福祉課長** 社会福祉課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、ご質問のありました臨時福祉給付金事業でございます。これにつきましては、平成26年4月から消費税引き上げに伴い、低所得者の方に対する負担の影響を考慮して、暫定的臨時措置として給付措置がなされております。対象者としましては、市町村民税が課税されていない方、また市町村民税が課税されている方の扶養義務者、親族は除くということになっております。また、生活保護者もこれには対象とはなりません。

また、加算対象者としまして、5,000円でございますけれども、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者、また児童扶養手当、特別児童手当などの受給者が対象となっております。実施方法としましては、市の税務課の方から非課税者に対して案内を送らせていただくことになっております。それに基づいて、申請書が申請申し込みされた方に対して送付することとなっております。

また、広報につきましては、有線放送、防災無線、またチラシなどを折り込む予定としております。対象者につきましては、約8,500人、これに対して、加算対象者が3,000人、いらっしゃるところでございます。これらにつきましては、3月11日、奈良県内の12市が合同にて意見交換会を開き、情報交換を行っております。この中でチラシ、また広報時期、申請の送付時期、支給時期などについては、多くの市の意見としまして、できるだけ時期や方法について、同様の時期、同様の方法で行っていきたい旨の発言が出ております。また、県の連絡会としまして、4月17日に予定されておまして、これらに基づきまして、実施していく予定となっております。

次に、生活保護の現状でございます。先ほどおっしゃいましたように、合併当初、保護世帯105世帯、また人員が139名ございました。この当時の保護率といえますのが3.95パーミル、パーミルというのは1,000分の1でございます。また、平成26年2月1日現在、同じく世帯数が154世帯、また人員につきましては、207名、保護率としまして、5.67パーミルとなっております。これらの上昇につきましては、リーマンショック以来、急激な保護率の増加ということで、全国的に上昇しているところでございます。これに基づきまして、平成26年度につきましては、171世帯ほど予定をしております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岡課長。

**岡 子育て福祉課長** 子育て福祉課の岡でございます。よろしくお願いいたします。

子育て世帯臨時特例給付金につきましては、平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、昨年12月に閣議決定された臨時的な給付措置を行うものです。児童手当の上乗せではなく、先ほどの臨時特例給付金と類似の給付金として、併給調整をして支給するものとなっております。給付額は対象児童1人につき1万円、費用については全額国庫負担となっております。対象の方につきましては、臨時福祉給付金の支給対象外の方のうち、平成26年1月分の児童

手当の受給者、特例給付とか、中学校卒業までの児童手当、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方となっております。

それから、あと予算で計上させてもらった歳出につきましては、給付額、予算計上のための国の算出方法という算出の仕方がありまして、そこで現在の児童手当の受給者に対して算出しまして、公務員の方も対象になっておりますので、対象児童が4,626人ということで計上させていただいております。これも臨時特例給付金事業と同時に実施していく予定にしておりまして、近隣の状況を把握しながら、円滑に支給事務ができるように、ただいま検討しているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** 臨時福祉給付金、それから子育て臨時給付、意味がちょっと違うみたいな感じやけども、結局臨時福祉給付金というのは、いわゆる非課税所帯が対象になってくるわけやな。それが1万円というわけやね。それが、8,500人が対象になると、こういうわけ。その5,000円が3,000人ということ。この5,000円というのは、課税はされているけども、基礎年金だけもうてる人と、こういう解釈をしたらいいわけかいな。

**朝岡委員長** ちょっと待ってくださいね。

**岡本副委員長** それと、今、岡課長、説明してくれはったやつについては、既に子ども手当をもらっている家庭が対象になってくるという解釈でいいわけ。ということは、極端に言うたら、1万円、今現在もろうてるけども、更に消費税の関係で1万円プラスになると、わかりやすく言うたらね。そうでもない。

**朝岡委員長** はい、どうぞ。

**山岡保健福祉部長** 保健福祉部の山岡でございます。ただいまの岡本副委員長の質問にお答えさせていただきます。

臨時福祉給付金につきましては、平成26年度の住民税非課税の方でありまして、加算金5,000円につきましては、非課税者で1万円が給付できる方で、老齢基礎年金、障害基礎年金、特別児童扶養手当等の受給者の方です。1万円プラス5,000円という加算になります。子育て世帯の臨時給付金につきましては、児童手当を受給されている方のうち、非課税者につきましては、臨時福祉給付金になりまして、課税者の分が子育て世帯の臨時給付金という形でお渡しさせていただくということです。ダブっては給付できないということになっております。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** 生活保護を答えてくれたわけやけども、結局、これ、かなり担当の人らは努力していただくというのか、窓口に来られて、あきません、あきませんとなかなか言いにくい仕事やと思うんやけども、かなり一生懸命やってくれてはると思うわけやけど、この増えている原因というのは、他町村から入ってこられた人が増えている原因になっているのか。それとも、もともと市内に住んでおられた人がたまたま生活保護の対象になっていくというふうになっていくのか。その増えている原因が、どのようなところで増えてきているのか。というのは、合併当初、いわゆる、こんなん言うたらいかんけども、隣接の方で非常に人数が多うて

厳しくなったので、一部葛城市の方に合併になるということで、何人かの人がこっちへ来られたと。表現がいいか悪いかわからんけども、それで今、言いましたように、大体平成19年ぐらいまではそんな大きな伸びがなかった。ところが、今、言うてるように、平成21年になって、129人にぼんと上がってきた。そこから、大体年間10件前後ぐらいずつ上がってきている。下がる傾向はないということやから、そこらがどういう関係で増えてきているのかということやをちょっと教えていただきたいと思います。

**朝岡委員長** 西川課長。

**西川社会福祉課長** 西川でございます。よろしく願いいたします。

先ほど、岡本副委員長のご質問がありましたけれども、上昇につきましては、まず高齢化、それと母子世帯の増加、また国民年金の未納率が多くなってきております。先ほども西川市民窓口課長がおっしゃいましたように、合併当時80%ぐらい納付率があったんじゃないかなと、確かかどうかはわかりませんが、その当時は80前後だったと思います。それが今現在、64%ということでございます。また、離婚される方も、以前よりも児童扶養手当の受給者がかなり多くなっております。そういった原因によって、全国的に上昇しております。また、リーマンショックによって、急激な上昇をしております。例えば、葛城市の保護率、合併当時が3.95パーミルだったのが、奈良県の保護率、10.63パーミルでございました。今につきましては、平成25年12月現在でございますけれども、5.67パーミル、確かに上昇しておりますけれども、同じく奈良県の保護率も14.96パーミルと、同様に急激に上昇しているところでございます。ただ、おっしゃいましたように、窓口でお断りしているといったことは全くございません。やはり来られて、相談したいねんと、どうしたらいいやろうといった場合に、いろいろと年金の情報、また失業保険、また扶養義務者の方の相談などを通じまして、どうしても生活していけないといった中で相談させていただきまして、申請書をお渡しして、それに基づきまして調査をかけさせていただいておりまして、決してそういったことは、お断りするといったところは全くございません。

以上でございます。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** いや、わしが言うてるのは、おたくら、頑張ってくれてると言うてるんやから、来たら、皆、申請、そなんを言うてるのと違って、そやから、今、聞いたように、高齢所帯、あるいはまた母子家庭、増えた、いわゆる無年金者というのか、そういう人らが年齢が上がってきて、なかなか生活がやっていけへんというようなことで増えてきたという説明やと思うねん、課長の話ではな。今、言うてるように、窓口に来たら、全部受けてます、そんなこと言うているのと違うねん。それは、おたくら、来られたら、誰も相談に来たら、受けてほしいから相談に来るわけや、ほとんどはな。確かに該当するのやったら、それでええわけやけども、やっぱり該当せえへんのやったら、何で該当せえへんかとか、親切に教えてたってくれているの。そんな中で、今まで生活保護も少なかったわけやけども、ただ単に増えたということやなしに、そういう原因があって増えてきたと。今の話であつたら、転入者ということやなしに、もともと市内に在住しておられた人が、今、言われた高齢者、あるいはまた

母子、また無年金者というような人が増えてきて、所帯数が増えてきたという解釈でええわけですな。

**朝岡委員長** それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時22分

再 開 午後2時35分

**朝岡委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

**白石委員** 休憩前に引き続き、質疑を進めてまいりたい、このように思います。

74ページ、3款のし尿処理費の19節の負担金補助及び交付金の葛城地区清掃事務組合負担金、1億8,660万4,000円が計上されております。ご承知のように、御所にあるし尿の浄化の陸上施設でありますけれども、この負担金の内容並びに、この間ずっと組合は基金の活用といえますか、そういう中で一定の年限を超えて、貸し付けをしていた。そういうこの問題についても、平成26年度はどのようになるか、お伺いしておきたい、このように思います。

それから、もう一つ同じ節でありますけれども、浄化槽清掃手数料助成金、192万6,000円の内訳についてお伺いしておきたい、このように思います。

3つ目でありますけれども、地域循環型社会形成推進事業費、いわゆる新炉の建設事業についてであります。新年度は15億5,718万4,000円計上されているわけでありまして。ご承知のように、新炉の建設については、既に発注をしているわけでありまして。消費税を含めてだっただと思っておりますけれども、45億1,080万円だったと思うわけでありまして。私が一般質問でも、新市の財政計画や、あるいは新市建設事業の見直しの問題についてお伺いをした中で、新市建設事業の増嵩が葛城市の将来に与える影響について、いろいろ議論をさせていただいたわけでありまして、その事業費の増嵩という点では、一番大きな増嵩が見込まれるのは、本事業だというふうに思っております。非常に心配をしているところであります。

それは、ご承知のように、構造上、地下3階、地上3階ということになりました。素人が考えても、事業費の増嵩というのは予測されるわけでありまして。常任委員会でも、調査事項として、新クリーンセンターの建設事業について説明を受けましたけれども、大切な新年度の予算に当たって、やはりこの点について、見通しについてお伺いしておきたい。どの程度の増嵩になるのか。私は一般質問の中とか、常任委員会では、数億、こういうふうに言いましたが、数億では済まんぞという人もたくさんいはるわけで、えらいこっちゃがなというふうに思っております。やはり、我々はこの予算の審査に当たって、どれほどの費用の増嵩になるのかというのは、これは当然委員会として、2社、あるいは原課から見解をいただくのは道理なことだというふうに思いますので、ぜひお伺いしておきたい、このように思います。

以上です。

**朝岡委員長** 大谷課長。

**大谷環境課長** 環境課の大谷でございます。よろしくお願いたします。

葛城地区清掃事務組合の分担金でございますが、平成26年度のし尿の処理見込み量は3,506.51キロリットルでございますが、組合全体に対する構成比は5.89%になっており、平成25年度と比較いたしますと、270.09リットル減少しております。分担金の内訳といたしましては、組合規約第12条第1号から4号に規定する建設費関係の分担金は、1億2,560万5,000円で、構成比は13.16%になっており、平成25年度と比較いたしますと、17万8,000円の減額となっております。

(「17万8,000円、もっと減ってるのと違うの。当初予算じゃなくて」の声あり)

**大谷環境課長** ちょっと待ってください。これ、ちょっと計算間違っているかもしれません。それから、組合規約第12条第5号に規定する維持補修関係分担金は5,270万3,000円となっております。平成25年度と比較いたしますと、109万4,000円の減額となっております。

最後に、補修費関係積立金でございますが、829万6,000円で、構成比は8.30%となっております。平成25年度と比較いたしますと、27万6,000円の減額となっております。分担金全体といたしましては、1億8,660万4,000円でございますが、平成25年度と比較いたしますと、154万8,000円の減額となっております。申しわけありません。17万8,000円は間違いございません。1条から4号に規定する建設関係の分担金は17万8,000円の減額で間違いございません。

それから、2番目におっしゃいました、貸付金の状況ですが、平成20年度からし尿処理施設等補修基金から加入市町に貸し付けを続けておりましたが、平成26年度におきましては貸付金はございません。

以上でございます。

**朝岡委員長** はい、どうぞ。

**増井新庄クリーンセンター所長兼當麻クリーンセンター所長** クリーンセンターの増井でございます。白石委員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

浄化槽清掃手数料の差額助成金でございますが、192万6,000円の内訳といたしましては、1件当たり平均といたしまして、1万700円の180件を平成26年度見込みとして計上をさせていただいたところでございます。今現在、平成25年度分につきましては、174件、169万8,000円ほどの執行をいたしておるところでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 生野部長。

**生野市民生活部長** 市民生活部長の生野でございます。白石委員、お尋ねの新炉建設に関わる分でございます。いろいろ皆様方にご心配をおかけいたしておるわけでございますが、当初契約、平成25年2月14日に45億1,080万円ということで契約をさせていただいたわけでございます。その中で、今回、地下部分が増大をした中での事業費をいろいろにご心配をおかけしているわけございまして、今現在、鋭意地下部分についての設計を急いでおるわけでございます。その中で、今、ご心配いただいております分につきましては、この事業につきましては3カ年の継続事業ということで、52億580万円の予算の中で事業を進めさせていただいておるわけでございます。そして、先ほど来、申し上げましたように、本体工事につきましては、45億1,080

万円と、それに伴う施工管理につきまして、1億593万5,000円、今現在、46億1,673万5,000円の見込みという中で契約を2件、行っております。先ほど申しました52億580万円の年次割との差額が5億4,500万円あるわけでごさいます、今現在、この以内でおさまりますと、継続費の補正はないものと考えておるわけでごさいます、何分、地下部分が数倍になっておりますので、この金額でおさまるか、この金額を超えるかという中で、今、鋭意設計にかかっておるわけでごさいますので、この結果が出次第、また委員会でいろいろと協議いただきまして、どのような方向で進んでいくというか、進め方としては、当然建築は決まっておりますので、その中で継続費の補正なり、出れば、事前に相談させていただきまして、委員会で協議いただけたらというように思っております。

以上です。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** それぞれ大谷課長、増井課長、生野部長からご答弁をいただきました。葛城地区清掃事務組合負担金という形で、1億8,600万円、これが新年度の予算として計上されています。清掃事業とあわせて、本当に高い費用が市民の負担になっているわけで、我々はこの経費をいかにして削減するかということで、この地球環境を守っていく、ごみの減量やリサイクルということで、一貫して取り組んできていますけれども、しかし現状は、このし尿の処理費の中で、何割占めるんでしょうか。6割、7割を占めるこの負担金が、なかなか減らない。確かに、今、課長の答弁では、分担金の基準になるし尿の量についても、270キロリットルしか減っていませんし、建設費や積立金にしても、建設費が前年よりも109万円、積立金にしても、27万円、そんなような状況で、私はもっともこの清掃事務組合が経費の削減に努力をさせていただいて、本当にそれぞれ参加している市町村の負担を軽減するというのをやってもらわないかん。そういうことを、組合のそれぞれの市町村の意思として、議会の中でやはり達していってもらわないと、何ぼでも、施設としては確かに受け入れるということは困難な施設かもわかりません。必要な施設であります。しかし、これはやはりそういう努力をして、市民の負担を軽減するというのを考えてやってもらわないと、うちは受け取っているのや、ちゃんと出してもらわな困るみたいな、そんなことに、そうですかみたいな話では困るわけで。どういう運営、経営の努力をされているのかというのが全く見えない。それは組合の議員に出てはる方は、それはそういう努力をされているということは、理解されているのかもわかりませんが、そういう報告は聞いたことないからね、全くわからない。また、私も聞いていないとなるんですよ。やっていることは何なんや。基金から、うちの財政、厳しいから貸してくれ。一時借入金やったら、まだ話、わかる。しかし、長期とは言わない、期限を切らずに貸し付けをしている。確かに利子収入はある。しかし、そんな基金の運用なんて、規定にないはず。だから、本当にちゃんとした規範、規定に基づいて運営をされるとともに、やはりこんなし尿処理の経費の中で、6割、7割を占めるそういう経費を削減するという意識を持ってもらわないと困るわけです。もちろん、単年度、単年度で、その積み重ねが、やはり大きくなるということは理解できますけれども、もっともっと、こういう成果があったという報告をぜひ聞かせていただきたいというふうに思うんです。

議長には聞きにくいから、市長から、こういう点について、組合議会の中でどういう議論がされているのか。または、そういうことを葛城市の選ばれた議員として、言っていたいでいるのかということ、借り入れの件については言ってくれているというふうには思うんですが、その点、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、浄化槽の清掃手数料の助成金であります。これは、合併時の當麻と新庄の収集の使用料の差を埋める、そういうためにやっているわけでありましてけれども、これをいつまでも続けるということは、市民的な合意は得られない。しかも、ちょっとご説明いただきたいんですが、平成25年度は174件で169万8,000円と言いましたか。そうでしたね。平成26年度の予算は180件、金額は196万2,000円でありますから、件数が増えれば、当然金額も増えるわけで、増えているんですね。これはどういう理由で増えるのか、この点、改めてご説明をいただきたい、このように思います。

新クリーンセンターの建設の事業についてであります。生野部長は、常任委員会でもそうでしたけれども、実施設計されていないということで、見当がつかないとかどうかはありませんけれども、わからないということでしたけれども、ここでの答弁はちょっと違っているんですね。おさまるか、増えるか、こういうふうに言われる。おさまる可能性があるのか。前の特別委員会の委員長だった、勇退されました川西委員長は、最後の委員会の中で、一番の心配はやはりこの地下構造になることによって、経費の増嵩が見込まれる。このことについて、行政や事業者は努力していただいて、何としても抑えていただきたい。こういう言葉で最後を締められました。私たちはその意思も、やはり受け継いで、削減の努力をしていただいているというふうに思いますけれども、それを上回る、客観的にこの事業費が増嵩するわけで、そういう見通しをお示しいただかないと、今後の事業に対する取り組み中身が、この方針等について、決められないわけで、部長は、おさまるかもわからん、これはもう100%ないと、私は思います。やはり増嵩なんですね。そこをもう一度、私、数億と言いました。部長は経験の長い技術系の職員だというふうに私は思っています。そういう経験豊富な部長が、一定の見込み額について、言えないことはないと思うんです。私は素人ながら、数億円、ものすごい幅ありますね。こう思っています。まさか10億円はかからんやろうと思っているんですが、改めて、おさまるのか、おさまらなければ、この数億円が10億円を超えるのか、この点、この2つの選択肢でいいですから、お答えいただきたいと思います。

**朝岡委員長** 答弁を求めます。増井所長。

**増井新庄クリーンセンター所長兼當麻クリーンセンター所長** ただいまの白石委員の浄化槽清掃手数料の差額の助成金の件でございますが、先ほど申しました、174件、169万8,000円というのは、平成25年度の今現在の支出済み額でございますが、まだこの後、3月分等の支出がございますので、もうちょっと伸びる予定でございます。ちなみに、平成24年度の決算の数値ですが、191件、195万2,150円の執行をいたしております。平成26年度は、先ほど申しましたように、1万700円平均ということで、180件の予算を計上させていただいたところでございます。これの変動につきましては、浄化槽の大きさによりまして、当然清掃手数料の金額が違います。その差額、旧新庄町、今、新庄町地域で行っている直営分の清掃手数料と當麻地域の委託分

の手数料の差額というのが、6,300円から、上は何万円、何十万円というところになってきますので、浄化槽の清掃に行った件数と規模に応じまして、その差額というものが変わってまいりますので、その年度に行った件数及び金額の差額が幾らになるのかということで、おおむね平均いたしますと、平成24年度の平均が1万220円、平成25年度、今のところでは9,800円ほどの差額平均ということになっております。平成26年度におきましては、消費税分の値上げ等が行われます。これは大和清掃さんに委託しておる分については、今、消費税分の値上げの申し出をされておるところでございますので、その差額分につきましても、若干あるのかなというところで、今、1万700円平均で180件の予算を計上させていただいておるといのが現状でございますので、ご理解のほどをよろしく願いをいたしたいと思います。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** まず、白石委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。葛城地区清掃事務組合でございますけれども、以前、西井議員からも、この葛城地区清掃事務組合の分担金については、これは減らされへんのかというようなご質問もいただいたところでございます。このし尿の処理、中間処理、これはもう最終処理でございますけれども、これに関しては、過去からのいろんな経緯があり、その中で当時の理事者も含めて、さまざまな議論があつて、最終的に4市4町の組合で御所のアクアセンターで処理をさせていただくというところに落ち着いたわけでございます。その際に、さまざまなお約束をさせていただき、まずは簡易水道を上水にかえる。また、道を24号線から山麓線に抜くというような約束をしておるわけでございます。契約をしておるところでございます。現在、水道の方はもう終わり、これからいよいよ道路の建設にかかるというところで、まだ着手するかしないかというところだと思います。まだ、事業費がかかるというところで、葛城市がこの処理について、やはり当初約束した限りは、この中に入れていただいて約束をしたものを履行していく、これが決められた事項でございますので、白石委員、おっしゃっていただいたように、できるだけ効率よく回していただきたいという要望、要請というのは、議会の中を通じてでもいろいろと各議員、お話をされておるところでございますし、また理事者同士、組合員としてではなく、御所の市長が管理者になっておりますので、管理者に対して、できるだけ無駄な経費はなくしていただきたいという要請、要望というのは日ごろから行っておるところでございます。ご理解いただきたいと思います。

それと、新クリーンセンターについて、うちの部長についてのお尋ねでございます。私が代表してお答えをさせていただきたいと思います。これにつきましては、現在計算をしておる途中でございます。どのような不測の事態が起こるやもしれません。ここで数字を出してしまうことによって縛られてしまうということもございますし、かえって皆様にご迷惑をかけるということもございますので、今しばらく正確な数字が出るまでご勘弁をいただきたい。出てまいりましたならば、直ちに皆様方にご報告をさせていただくというところでお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

**朝岡委員長** 白石委員。

白石委員 市長からもご答弁をいただきました。葛城地区清掃事務組合の問題については、この間、私もこの施設を計画の段階から議論をしてきた経緯があります。いろいろ心配をすることもあって、費用の増嵩が、これはもう本当に際限ないというような表現は適切ではありませんけれども、増えるようなことではやはり困るということで、議論をし、できるだけ抑えてやっていきたいということで、この計画、そして建設、そして運営という形で来ているわけがあります。もちろん、やっぱりそういう施設である限りには、やっぱり環境整備事業は、これはもうやらざるを得ないでしょうという形で、簡易水道を上水道にしていくとか、道路はいかがなものかと思えますけれども、それは県にしてもらおうんだとかいうふうな話もあったんですけども、結局はこの組合の自治体がやらざるを得ないみたいなことになってきているわけで、これでもやはり費用の増嵩に私はもうなっていると。なぜ、県にしてもらえなかったかというのを、私はちゃんとした理由も聞いていないわけですね。そういうことで、本当にこれだけの費用を、はい、そうですかという形で、毎年毎年出されて、何の議論もなしにということ、到底これはおさまらないわけでありまして。これは、引き続き組合議会の議員として出られている方々は、市長を初め、議長、副議長もそうです。ぜひ、そのことは要請をしていただきたいというふうに思います。

それから、浄化槽の清掃手数料の助成金であります。これ、合併以来ずっとという形で来ているわけで、やはり私も、これはもう合併したからには一定そういう措置は経過的にとらざるを得ないというのは思っていましたし、その間、来てきたんですが。ところが、これは減るだろうと、確かに少しは減ってきているけれども、その減り具合が本当に微々たるままで推移をしてきているということになれば、やっぱり何らかの解決方法を考えていかないかんのではないか。なかなか統一をするということは、これは難しい。これは条例で決めたこの使用料と、事業者が決めている料金、違うわけだからね。条例の使用料を業者に押しつけるわけにはいかない。また、高い使用料を条例に書いていくということもできない。なかなか難しいんですけども。やはりここはもうそろそろ10年を契機にして、ちゃんとどうするかということを考えなきゃならんという時期に来ているんだというふうに私は思って、あえてこれまでは経過的に仕方がないということにしてきたわけですけども、ぜひ10年を契機にして、どうやって解決していくかということ、議会も含めて考えていきたい、考えないかんといいうふうに思っていますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

次に、新クリーンセンターの建設事業費についてであります。おさまるかということは、これはもう言葉の綾だったというふうに思います。おさまるはずがありません。増嵩することは間違いない。私たちは、なぜこうやって常任委員会や、あるいは予算委員会でこのことをしつこく言うかといいますと、もう6月の議会にこの契約の変更、出るんですね。もう4月、5月ですよ。6月議会、我々はそういう判断をせないかん。だから、どういう方法をとれば、やっぱりもっと事業費が安く済むのかということも考え、議論をして、そしてそれらを設計に生かしていただいて、この事業費が減るということだって、私は考えてほしいわけで、だから、我々はやはり最終的な意思決定をせないかんという立場にあります。提案された変更の契約について、これはもうやっぱり会議を決めないかん。この額、適切なのかどう

かということなんですよ。だから、できるだけ早く、本当にこの実施設計そのものが、単に業者だけの考え方でいってしまっ、変更の契約が出てくるというのでは、我々には何もする機会がなくなるわけで、そういう意味で、やっぱり答えられへんやろうみたいな質疑をするわけです。しかし、それは我々自身が最終的に判断せないかんから、言うてるわけであって、そこをお察しいただいて、できるだけ早く出していただくということとあわせて、我々、素人であるけれども、もっとこういう方法があるんじゃないか、この方がいいんじゃないかと言えるような、そういう時間が本来欲しい。しかし、もう6月議会にはということですからね、非常に切羽詰まっているわけで、その辺を強調しておきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。吉武委員。

**吉武委員** 今、白石委員から質問のあった、新クリーンセンターの建設費の関連で、ちょっとご質問させていただきたいんですけども、先ほど白石委員は地下3階で地上3階という構造ということで、事業費、建設費が多くかかるんじゃないかというお話だったと思うんですけども。そもそもその地下に3階にするというのが、法律の関係で、投影図、上から見た地上に出ている部分がもとの1倍以内だというような制限でできた計画だというふうにお伺いしているんですけども、逆に言うたら、地下に埋めてしまえば大丈夫だというようなことだと思うんです。であれば、例えば平坦なところに2階建てのような、余り一番お金のかからない形で建てて、そのうちにこの上に煙突以外、土をパサッとかぶせて緑化すれば、それはどういう扱いになるのか。上から見たら、煙突部分しか見えないわけで、投影図としては煙突部分のみになると思うんです。土をかぶせて緑化すれば、それがどういう扱いになるのか。そうすれば、普通に建てて土をかぶせるだけだと思うので、事業費が安くおさまるんじゃないかなというふうに思うので、その扱い、もし可能であれば、それをした方がかなり安く済むんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいけるものなのか、どうなのか。

**朝岡委員長** 生野部長。

**生野市民生活部長** 今、吉武委員、ご指摘の件でございます。それにつきまして、地上高というのがございまして、地上高の中で建物を建てて、そこに土をかぶせるとなりますと、当然地下と同じような構造等にもなつてこようかと思ひます。それと、自然公園の中で高さ制限というのも、15メートル以内ということが決まっております、今、新クリーンセンターにつきましては、13メートル強ぐらいの高さを保っております。当然、地盤高というのが決まっておりますので、そこに埋め込むとなつても、高さは全く変わりないということになりますので、その部分が地上高が上がっていくということになりますし、当然、土をかぶすといひましても、外の圧とかの関係もありますので、それはちょっと不可能かなというふうに思ひます。

**朝岡委員長** 吉武委員。

**吉武委員** 1つの案としてご提案、不可能ということであれば、仕方ないかなと思うんですけども、そういったこともご検討していただひて、少しでも安くなるようにご検討いただひければと思ひます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。岡本副委員長。

**岡本副委員長** それと70ページ、火葬場費、この中でいわゆる昨年3月補正で大きな増額といいますか、380体ぐらいまで増えるであろうというふうなことで補正をされたということなんですけれども、今年、平成26年度ちょっと聞かせてもろうたら、366体とその他15体ということで聞いているわけなんですけれども、平成25年度現在までの実績がどのぐらいになっておるのかということと、燃料費の関係で補正金額と変わらんとするけれども、燃料も上がってくるということで、このぐらいでいけるのかなというのと、今現在、1リットル当たり、普通45リットルで計算するわけやけど、大体今現在どのぐらいの燃料、かかっているのかということをお聞きしというふうに思います。

それから、72ページですけども、塵芥処理の報償費1,000万円、これは大字笛堂と當麻ということであらうですね。

それから、73ページ、3問までと言われたのであれやけども、粗大ごみ、あるいは資源ごみ、一般廃棄物ということでそれぞれの量なり、金額なり、教えてもらいたいのと、それから一般廃棄物収集運搬業務委託料、今現在4,752万円予算計上されているわけやけども、たしかこれは合特法の関係で値段が決められたと思うんやけども、この分につきましては、平成24年から5年間幾らというふうに決めてあったと思うんですが、その金額が4,580万円ではないのかなと。この合特法というのは、5カ年、5カ年で契約していくということですので、消費税の関係は別として、5カ年間は同じ内容で同じ委託料でいくということになってあるとは思っておるんですが、金額が変わるので、その辺、ちょっと教えてもらいたいと思います。

**朝岡委員長** 大谷課長。

**大谷環境課長** 環境課の大谷でございます。よろしくお願いたします。

平成25年度現在の火葬件数でございますが、336体だと、現時点で思っております。このまま予想いたしますと、350体前後になるのではないかとこの予想でございます。なお、近年の火葬件数ですが、平成21年が261体、平成22年が275体、平成23年が289体、平成24年が299体と上昇しております、今年が350体と計算いたしますと、来年はまだこの上昇曲線が続くのではないかとこの想定もできますので、一応のことながら、予算といたしまして380体ということを見積もらせていただいております。

それから、燃料費でございますが、大体1体当たり43リットルという計算で380体という形で算出しております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 芳野室長。

**芳野新炉建設準備室長** 新炉建設準備室の芳野でございます。よろしくお願いたします。

塵芥処理費の報償費でございます。お尋ねのとおり、笛堂地区に500万円と當麻地区に500万円でございます。笛堂との協定は、當麻クリーンセンターの稼働停止の時期、平成23年10月なんですけれども、そこから平成26年3月、今月までの2年半を葛城市の全域のごみ処理を24時間で行うという協定で平成23年9月に議会全員協議会で協定書を確認していただきながら、協定を結ばせていただきまして、金額は2年半で3,000万円でございます。平成23

年度で2,000万円を支払いまして、平成25年度で1,000万円の報償費を組ませていただきました。現在、新クリーンセンターの建設延伸に伴いまして、今月で切れまず協定を笛堂区に延長のお願いをいたしております。期間につきましては、平成26年4月から平成28年9月末までの2年半でお願いしてございまして、報償費の額は2年半で1,000万円を協議してございまして、平成26年度に500万円と平成27年度に500万円の予定をいたしておりますので、したがいまして、平成26年度につきましては、當麻地区と笛堂地区を統一させていただきまして、500万円ずつおのおのお願いしたいという計上でございまして、よろしくお願いいたします。

**朝岡委員長** 増井所長。

**増井新庄クリーンセンター所長兼當麻クリーンセンター所長** クリーンセンターの増井でございまして、ただいまの副委員長のご質問に対しましてお答えをさせていただきたくと思いまして。

ご質問の粗大ごみ、資源ごみ等の収集量でございまして、平成24年度、昨年度の実績でございまして、大型ごみにつきましては、新庄地域172トン、當麻地域137トンです。不燃ごみが新庄地域220トン、當麻地域100トンです。缶びんにつきましては、新庄地域205トン、當麻地域164トン、ペットボトルが、新庄45トン、當麻28トン、あと古紙類等、合計で約500トンほどの収集となつてございまして、粗大ごみ、不燃ごみ、缶びん、ペットボトルの収集量につきましては、ほぼここ数年横ばい状態で、大体同じような収集量で推移をしているところが現状でございまして。

それと、一般廃棄物の収集運搬業務の委託料でございまして、これはご指摘のとおり、合特法の関連で、昨年、平成25年度までは4,580万円という形で結ばせていただいておりますが、昨今の燃料費の高騰で非常に高くなつてきておるといふところと、今現在、従前、當麻クリーンセンターに持って帰ってもらつたものが、今、新庄クリーンセンター、もしくは一部缶びんの収集を行つていただいておりますが、これにつきましては、市外の事業場の方に処理をお願いいたしておりますので、そちらまでの運搬距離が延びたといふことで、燃料費の高騰分及び消費税率の改正に伴う上昇分を加味したといふことで、平成26年度におきましては172万円の増で、4,752万円の予算を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いをいたします。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** それぞれ回答していただいたわけでございますけども、この火葬場の関係、今、大谷課長、380体といふことは、歳入と合わへんのと違ふか。それはいいけども、大体そのぐらい組んであるといふことやな。大体、1体48リットルまでなつてあるといふこと。といふことは、炉が古くなつてきて、燃料が余計に食おるといふことやな。当初よりかは3リットル、食い込んでおるといふことになつてきてある。だから、しょうないけど、大体二十何年たつておるわけやから、ちょっとオーバーホールが必要になつてくるといふことでもないのかいな。そういうことと、それやったらそれで、早い時期でも考えていかないと、この施設といふのは待たなしやから、修理せないけまへんといふわけにいかないので、ちょっと聞かせてもうとるわけですわ。

あとは、クリーンセンターにつきましては、大体わかりましたので、その点だけお願いい

ておきます。

**朝岡委員長** 大谷課長。

**大谷環境課長** 火葬場でございますが、毎年1回は定期点検を行いまして、そのときに洗い出した部分に対しまして、次年度に補修をするという方式をとっておりまして、まだ大規模な改修というところまでは行っておらず、毎年五、六百万円から1,000万円、今年は500万円程度の修繕費を投入する予算を計上しております。ただし、最近、炉自体が大きくなる可能性もこれからございますので、それを見据えても、将来的には改修も必要だろうという思いもしております。去年が1,000万円程度の改修費用を投入いたしまして、今年は500万円程度で終わっております。来年もその程度で済むのではないかという年次計画に沿って、今一応は動いておりますので、大規模な改修というところまではまだ行っておりません。

以上でございます。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** 保守点検という形で、今、行われておるわけやけども、昭和62年からいきますと、大体27年、28年たっているんで、ぼちぼち1基ずつでも年次計画を立てても、ちょっとやっついていかないと、なかなか応急修理とはいかんのかなというふうに思いますので、その辺、こないせいというのではなしに、そういうふうな方法も検討していただいて、できるだけ延命に使えるような格好でお願いしたいというふうに思います。

以上です。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。副委員長。

**岡本副委員長** この74ページ、し尿の関係で、いわゆる報償費152万円というふうに出ておるわけですけども、おそらくこの報償費、中継槽ではないのかなというふうに思います。今まで3カ大字、30万円で90万円ということになっておったわけやけども、今度既に兵家の方で1カ所になったということで、この金額が大きく上がっておる。なぜ、総額、上がっておるのかなということで、1つお尋ねしたいと思います。

それと、負担金のところで、白石委員からお尋ねあったと思うんですが、私もずっと初めからデータを持つとるんですけども、どうも浄化槽が増えてきとる、数字的に見てね。下水道の関係もあると思うんですが、この事業については白石委員の方から説明をしていただいて、10年という節目ですけども、なかなかええ案が出ない、以前からそういう問題になったと思うんですけども。基本的には、下水道に接続していただくというのが基本ですので、例えば、5年以内なら5年以内に接続してくださいよとか、それ以上過ぎたら、助成はしませんと、ちょっと言葉はきついかわからんけども、何らかの方法をしないと、なかなかこの解決はできへんのと違うのかなということで、そういうことも踏まえた中で検討してもらえるかどうかということをお尋ねしていきたいというふうに思います。

**朝岡委員長** 答弁を求めます。増井所長。

**増井新庄クリーンセンター所長兼當麻クリーンセンター所長** クリーンセンターの増井でございます。ただ今の岡本副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

し尿処理費の8節の報償費でございますが、152万円の内訳といたしまして、12万円は徴収

の委託の報酬分でございます。残り140万円につきましては、岡本副委員長がご指摘のとおり、今、葛城市として統一のし尿中継基地を兵家の方に整備をさせていただいて、今現在新庄地域、當麻地域全てのし尿の中継基地として使用をさせていただいております。そちらに対しまして、兵家区及び竹内区に対する報償費として、140万円を計上させていただいております。今現在、各地区の区長様と協定書につきまして、協議を行わせていただいております。金額につきましては、ご指摘のとおり、今まで30万円の3地区にお支払いをさせていただいてきたところでございますが、旧當麻地域におきまして、今まで以上の量、全体といたしまして、旧當麻に置いておった量に対しまして、新庄地域を合わせますと、約4倍の数量となります。稼働日数におきましても、旧當麻地域で収集稼働しておった約4倍以上の日数の業務、平日の月曜から金曜まで毎日當麻地域の今の兵家地区の中継基地にし尿を運び込むということも鑑みまして、その金額で両地域と協議をさせていただいているところで、4月1日の協定に向けて、今、お話をさせていただいておるところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

浄化槽の助成金につきましては、先ほど白石委員のところでもご説明をさせていただきましたように、それぞれの浄化槽の大きさによって差額というのは異なってきますけれども、今現在、約三百数十の浄化槽が當麻地域で保有をされていると把握しておるところでございます。このうち、例年、通常であれば、本来1年に1回しなければならぬわけでございますが、2年に1回しかされないご家庭もありますので、現在180件から190件ぐらいの助成件数ということになっております。下水道が普及したから、下水道に即つないでいただくというのが本来の形かとは思いますが、なかなかご家庭のご事情もございまして、下水道の普及も一時は加速的に進んだ時期もあったわけですが、今の時期、なかなか下水道への切りかえが進んでいかないというのも現状かなと。各家庭の状況、その改修にかかる経費というのも非常にやはりかさむというところで、下水道への切りかえがしにくいご家庭がまだ浄化槽とか、くみ取り便所を保有されておるということで、私ども現場としては理解をして、ご家庭で浄化槽、くみ取りがある以上、市の責務としてやはり収集をしなければならないということになっておりますので、下水道課の方で推進を進めていただき、少しでも減っていければということで、うちの方から下水道にしてくださいよということで、なかなか言うてはいるんですけども、そう簡単にいかないという現状もお含み置きをしていただきたいということで、ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** 浄化槽のことに関しましては、新クリーンセンターの建設に合わせて、ごみ、またし尿の収集体系の再編を行います。このときに、あわせてどのような形でこれを統一化できるかということ、これも含めて検討させていただくというふうに思っております。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** 報償費の関係ですけど、今、おっしゃったように、1カ所やったらある。もちろん、今、お世話になる大字にしたら量は増えているということなんですけども、表現の仕方は悪いんですけども、先ほど言いましたように、30万円が3カ所あったと、それを1カ所に固めた。

それでそのまま金額、そういうふうにとつたらいかんのかわからへんけどもね。だから、私はこれだけやなしに、全体から見ていって、どうも大字の方へお金、これ、していただいたら、こんだけ払いますというような格好でしていってあるように私は思うんですね。ですから、例えば、今、兵家ということで、大字の人には気の毒ですけども、やはり市民がその大字と感謝をする気持ちを持って、みんなでこういう迷惑施設というのか、それは手分けをしていくとか、何らかの考え方をしないと。

例えば、寺口に火葬場、先ほど言いました、あるわけですね。あそこについては、何ら協力金というか助成金、一切支払われていない。そうなってくると、例えば、こんな言い方悪いかしらんけども、黙っていたらもらわれない。そういう申し出したらもらえるというふうな取り方もされるのではないかなというふうに私は思います。ですから、何も金、払うたらあかんということやないわけやけども、やはりみんながどこかでお世話にならなあかんということであれば、感謝の気持ちというようなことをしていかないといかんと違うのかということと、それから何も払うたらあかんというてるものばかりやなしに、こういう助成金でいくと、自治法上問題が起きておる。県内でも問題があるというので、もしそういうような方法、どうしてもせないかんというのであれば、ほかの方法を考えないと引っかかるのと違うかなというふうに私も思いますので、あえてこういう話をさせてもうとるわけです。

たしか、五、六年前ですか、何か新聞に載ったと思うんです、どこの町とはちょっと言えませんがね。ですから、その辺もよく検討していただいて、どちらも旧の當麻も、例えば旧の新庄であっても、そういうようなことがあるからということで、物、いわゆる工事で約束というのか、年間300万円なら300万円、500万円なら500万円の工事はやりますよというのがスタートラインであったと思うんですね。それが途中からお金にかわってしまっている。本当に支払いする方法としてええんかということも検討する時期に来たのではないかなというふうに思いますので、どうしてもせなあかんのであったら、ほかの方法を考えるか何かしないと、指摘受けるのと違うかなということもあって、ちょっとこういうふうな話しさせてもらうわけです。余りお金で解決するというのはいいことないと思いますので、その辺を検討願えたらなというふうに思います。

それと、増井所長の話のように、いわゆるクリーンセンターだけで下水道、加入してください。これは無理かもわからんけども、やはりクリーンセンターも、もちろん下水道課もできるだけ早いこと加入をしてもらわないと、まだ借金自身が140億円ほどあると思うんですね。毎年10億円ずつ返していっているわけやし、今年の3月、補正でも使用料、かなり減ってきておる。大口の利用していただく工場が減ったということもあるかもわからんけども、やっぱり何らかの形で利用してもらう流量を増やさないと、なかなか下水道の運営は難しい。というようなことで、1カ所、1人だけでやっとなんでは、なかなか加入でけへん。ですから、やっぱりクリーンセンターも下水道課も一緒になって加入の促進に努めてもらいたいというふうにお願いをしておきます。

朝岡委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

**朝岡委員長** ないようですので、暫時休憩をさせていただいて、3款、4款につきましては、これで質疑を終結させていただきたいと思います。休憩後に続いて、第5款、6款の質疑に入ります。

休 憩 午後3時38分

再 開 午後4時00分

**朝岡委員長** それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、5款、農林商工費及び6款、土木費の説明を求めます。

山本総務部長。

**山本総務部長** 失礼いたします。それでは、5款、農林商工費から説明を申し上げます。事項別明細につきましては、75ページとなっております。

1項1目、農業委員会費でございます。1,067万7,000円を計上いたしております。農業委員会に要する経費でございます。

次に、2目の農業総務費でございます。6,233万2,000円を計上いたしております。職員8人の人件費等、農業総務に要する経費でございます。

次に、3目、農業振興費でございます。3,220万1,000円を計上いたしております。農業振興に要する経費でございます。農業面における各種団体への補助金などが主なものとなっております。

次に、78ページでございます。4目、経営所得安定対策事業費でございます。1,133万9,000円を計上いたしております。生産調整に要する経費でございます。

次に、5目の畜産業費でございます。67万1,000円を計上いたしております。畜産業に要する経費でございます。

次に、6目、農地費でございます。4,752万5,000円を計上いたしております。職員2人の人件費と工事費では、土地改良事業として農道整備や水道改修等の工事にかかる予算を計上いたしております。

次に、7目、休養センター管理費でございます。356万円を計上いたしております。農業者健康管理休養センターの管理に要する経費でございます。

次に、80ページでございます。8目、地積調査費でございます。41万9,000円を計上いたしております。地籍調査に要する経費でございます。

次に、9目、有線放送維持管理費でございます。539万9,000円を計上いたしております。有線放送の維持管理に要する経費でございます。

次に、10目、団体営土地改良事業費でございます。6,861万1,000円を計上いたしております。職員1人の人件費と工事費では、農業有効活用促進事業などによる水路改修に要する経費などを計上いたしております。

次に、82ページでございます。2項1目の林業振興費でございます。2,460万5,000円を計上いたしております。林業振興に要する経費でございます。工事費では林業の整備にかかる所要予算を計上いたしております。

次に、3項1目、商工振興費でございます。3,986万2,000円を計上いたしております。職

員3人の人件費と商工振興に要する経費でございまして、商工関係各種団体への補助金、また中小企業の資金融資関係経費などが主なものとなっておりますのでございます。

次に、2目の観光費でございまして、3,106万1,000円を計上いたしております。職員2人の人件費と観光事務に要する経費でございまして。

次に、85ページでございまして、3目、相撲館費でございまして、1,610万7,000円を計上いたしております。職員1人の人件費と相撲館の運営に要する経費でございまして。

次に、4目、緊急雇用創出事業費でございまして、850万円を計上いたしております。昨年度、今年度と継続費を設定して進めております、着地型旅行商品創出支援事業に係る経費でございまして。

次に、86ページでございまして、6款、土木費でございまして、1項1目、土木総務費につきましては、4,991万2,000円を計上いたしております。職員6人の人件費と土木事務に要する経費となっております。

次に、2項1目の道路橋りょう維持費でございまして、2,629万6,000円を計上いたしております。道路橋りょうに要する経費でございまして、工事費では大字内におけます排水路や道路の路肩補修などの経費を計上いたしております。

次に、2目の道路新設改良費でございまして、1億8,278万6,000円でございます。これにつきましては、市内におけます道路の改良、あるいは舗装の改良が主なものとなっております。

次に、87ページから88ページにかけてでございまして、3目の尺土駅前周辺整備事業費でございまして、3,435万9,000円を計上いたしております。職員3人の人件費と尺土駅前周辺の整備に係る経費でございまして、今年度は事業認定業務の委託など、主なものとなっております。

次に、4目、国鉄・坊城線整備事業費でございまして、2億9,459万5,000円を計上いたしております。職員3人の人件費と、国鉄・坊城線の整備に係る経費でございまして、委託料といたしまして、JRの可動橋の工事委託、また道路の用地購入補償金などが主なものとなっております。

次に、5目の地域活性化事業費でございまして、3億4,649万1,000円計上いたしております。職員3人の人件費と道の駅の事業に要する経費でございまして、工事請負費、用地購入費補償金などが主なものとなっております。

次に、90ページでございまして、6目、社会資本道路改良交付金事業費でございまして、本年度新たな費目でございまして、4,732万円を計上いたしております。新たに国の交付金を活用した事業でございまして、観光地へのアクセス、工業地域の活性化や安全性の向上につなげるため、市内道路の整備に要する経費の計上を行っております。

次に、3項1目、河川総務費でございまして、37万3,000円を計上いたしております。河川総務に要する経費でございまして。

次に、4項1目の都市計画総務費でございまして、5,722万8,000円を計上いたしております。職員5人の人件費と都市計画の一般業務に要する経費でございまして。

次に、93ページでございまして、2目、公共下水道費でございまして、9億9,749万7,000円を

計上いたしております。下水道事業特別会計への操出金でございます。

次に、3目の公園管理費でございます。1億1,418万9,000円を計上いたしております。市内の公園の維持管理に要する経費でございます。

次に、94ページでございます。4目、吸収源対策公園緑地事業費でございます。1億1,300万3,000円を計上いたしております。職員2人の人件費と吸収源対策公園緑地事業に要する経費でございます。工事請負費、公園用地の購入費などが主なものとなっております。

次に、5目の街路事業費でございます。110万9,000円を計上いたしております。

次に、5項1目、住宅管理費でございます。5,335万8,000円を計上いたしております。市営住宅の維持管理に要する経費でございます。

以上をもちまして、5款の農林商工費、6款の土木費につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

**朝岡委員長** ただいま説明を願いました部分に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。白石委員。

**白石委員** 新たにご説明、ありました農林商工費並びに土木費について、順次質疑を進めてまいりたい、このように思います。

まず、農林商工費の77ページであります。3目の農業振興費の13節、委託料619万9,000円のうち、農業基本台帳システムデータの変更作業委託料並びに農業制度実施円滑化事業データ総合業務委託料が231万6,000円、それぞれ計上されております。これは、新年度において計上されたものであり、その事業の内容について詳細にお伺いをしていきたい、このように思います。

それから、78ページ、4目の経営所得安定対策事業費についてであります。本年度は1,133万9,000円が計上されました、自民党政権から民主党政権に変わる中で、戸別所得補償制度推進事業という形で、新たな事業を民主党政権は行ってまいりました。安倍政権が創設をされて、さらに、経営所得安定対策事業という形で、いわゆる減反政策を進めてきていると。これは、旧来の農業構造改善推進事業等の施策の塗り直しだというふうに思われますが、この間の民主党が進めてきた戸別所得補償制度の事業と本事業との違いについて、また新たな事業の趣旨、目的についてお伺いしておきたい、このように思います。

それから、6目の農地費についてであります。4,752万5,000円、前年比で685万7,000円増になっております。具体的な事業として、測量設計等委託料で720万円、15節の工事請負費で1,350万円が計上されております。それぞれ事業の内訳、内容についてお伺いしておきたい、このように思います。

3点、よろしくお願いしたいと思います。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** 農林課の池原です。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま、ご質問がありました農業振興費、委託料、新たにさせていただきます農地基本台帳システムデータ変更作業でございますが、この事業は農地中間管理事業における農地台帳等の法定化に基づくものであり、農地利用の効率化や高度化等、円滑かつ効率的に進めるため、農地台帳及び地図が農地

法に定められました。このことにより、農地の利用集積の効率的な推進に台帳を活用すべく、現農地台帳のシステムを変更するものであります。事業費としまして、225万8,000円を、歳入といたしまして、農地中間管理事業補助金として、事業費の50%補助の112万8,000円を計上させていただくものであります。

続きまして、農地制度実施円滑化事業、データ結合業務委託でございます。この事業は、農業経営基盤強化促進法に基づき、人・農地プランの作成と、また遊休農地の解消等に向けた活動、そして地域、集落での利用調整活動のために必要となるデータの地図情報システム化をみどり情報システムに構築するものであります。事業費といたしまして、231万6,000円を、歳入といたしまして、農地制度実施円滑化事業データ結合業務補助金としまして、事業費の100%補助の231万6,000円を計上させていただくものであります。

以上でございます。

**朝岡委員長** 課長。

**池原農林課長** 農林課の池原でございます。先ほど、ご質問いただきました、戸別所得補償と経営所得安定対策との違い、また平成26年、今後におけます経営所得の捉え方という形をご説明させていただきたいと思っております。

平成25年12月に農林水産業地域の活力総合プランが策定され、農業を足腰の強い産業としていくための産業施策として、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域政策を次の車の車輪として推進していくとされ、新たに水田農業政策として4つのポイントが発表されました。

1つ目が、経営所得安定対策の見直しといたしまして、旧の戸別所得補償が一律の支払いなど、構造改革にそぐわない面があったことにより、米の直接支払い交付金や米価変動補償交付金が廃止されることになった以降、ならしやげた対策については、一律の規模要件を外し、意欲ある農業者が参加できるようになりました。

2つ目としまして、需要ある作物の振興として、水田フル活用の見直しとして、米の直接支払い交付金を見直すことにより、主食用の米だけではなく、麦、大豆、飼料、古米などの需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が自らの経営判断で作物を選択する状況を実現することを目指しております。

3つ目といたしまして、米政策の改革といたしまして、新たな米政策のあり方が出され、5年後を目安に行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、需要に応じた飼料用米生産が行われていくよう、環境整備を進めていくことになりました。生産者が自らの経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた生産を推進し、消費者ニーズに応じた麦、大豆、地域作物等の魅力ある産地づくりを推進していくものであります。

4つ目が多面的機能の支払制度の創設であります。農業、農村の持つ多面的機能の発揮のため、集落コミュニティの共同管理により、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分発揮されることを確保するとされております。これらの改革を進めることによって、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一帯となって、農業、農村の多面的機能を維持、発揮し、食料自給率の向上と食料安全

保障を確立し、強い農林水産業をつくり上げるものであります。

続きまして、農地費の委託工事に関してでございますが、委託といたしまして、新町農道、寺口水路、梅室水路、寺口の分筆作業、また農村資源を生かした地域づくり事業を行わせていただきたいと思います。また、工事請負費といたしましては、大屋水路、新町農道、脇田水路、寺口水路、梅室水路を執行させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** それぞれご答弁をいただきました。農地基本台帳システムデータの変更作業委託料、これは農地法の改正によって、農地基本台帳をシステム化していく。こういうことによって、農地の管理そのものを一元化し、連携をして、農地の一層の活用を図っていくということであり、また促進法に基づく事業についても、この間のIT技術を活用した施策によって、行政事務の合理化を図っていくというふうな一環だというふうに思いますけれども、これらが行われる事業が本当に生産者あるいは市民の役に立っていくのかというのは、これらを活用して、できてこそできるわけで、現状、これから議論をしていったらいいと思うんですが、原課の事業量等を鑑みて、こういう事業そのものが本当に生かされた農政が行えるかどうかということを、先に確認をしておいて、次に進んでいきたい、こういうふうに思います。

経営所得安定化対策事業費、こういう事業で、この間猫の目のように政策が変わってきたということでもあります。唯一、農業振興に資するかどうかは別にして、ソフト事業としてやられているのが、この事業であります。このことによって、実際に葛城市の農業が広く多面的に発展し、食料の自給率にどう貢献をされてきたかということは、全く検証されないまま、今日まで来ているわけであります。課長が食糧の自給率を上げるというふうなことを申されましたけれども、実際には日本の食料自給率、カロリーベースは40%を割るというふうな状況にまで至ってきている。結局、水田農業を中心にした転作、いろいろ施策をやってきたけれども、米の価格すら、生産費を賄えないような、そういう状況が続いていて、農業所得は増えない、かつ食料自給率は低下をして、そういう状況なんですね。そこへもってきて、今はTPPの交渉で非常に日本は厳しい状況に立たされている。アメリカは強硬な姿勢を一步も譲る姿勢にないというふうなことで、今後、本当に日本の農業がどうなっていくのかというのが問われているわけです。

そんな中で、葛城市が本当に農業基盤の整備をし、農業経営が専業農家、あるいは兼業農家含めて、成り立つようなそういう状況をつくっていけるかどうかやっぱり問われている。しかし、そういうふうな農業政策になっているかどうかやはり問われるわけですね。結局、この間の振興事業は全く成果を上げることができなかったというのが、私は結論だというふうに思っています。これは、自治体として、やれることは本当に限られていますけれども、しかしこれだけの予算があるわけですから、やろうと思えばできるわけで、実際に振興事業として代表的な経営所得安定対策事業費、1,100万円だけなんですね。事業の中身、大体農業費、総額で2億4,000万円あるんですよ。その中で、振興費と言われるのは、この事業と、それから3目のもろに農業振興費と書いてあります。

この中身を見てみますと、どういう状況になっているかということ、大きいもので言えば、日本型直接支払制度支援向上活動等負担金とか、身近なところで言えば、葛城農業共済組合運営助成金、4Hクラブ補助金、花卉出荷組合補助金、こういう負担金や助成金、補助金の支出が農業振興費として計上された。その負担金、補助金の比率はどうなっているかということ、合わせて2,446万2,000円、農業振興費は3,220万1,000円でありますから、この比率というのは57%がそういう補助金や負担金に変わっていつている。これがいわゆるソフトにおける農業振興政策であります。

じゃ、葛城市の農業における事業の中心はどうなっているかということ、それは農地費であったり、団体営の土地改良整備事業、いわゆる基盤整備ですね。農道の整備、ため池の整備、水路の改修等々、いわゆるハード事業なんですね。このハード事業が、実際に農業費の58%を占めている。人件費が25%、農業委員会費が4.4%、そしてさっき言うたソフト事業が、国の施策である経営所得安定対策事業費と農業振興費合わせたものが18%なんですね。ほとんど基盤整備にお金が使われている。圃場整備もそうですね。

しかし、圃場整備、あるいは農道やため池の整備だけで農業振興が図れるといたら、そういうことは全くこの間、証明されていない。後継者は、もう次はいない。農地がどんどん手放されて、遊休農地が増えて、そういう状況になっていつて、市長もこの遊休農地の活用について、一生懸命取り組んでいますけども、本当に葛城市の農業が大阪近郊農業としての、そういう特性を生かした状況になっていない。公共事業が中心の農業政策になっている。こういう点では、私は農林課の職員は優秀で、事業をさせたら、大したもんやなというふうに思いますけれども、それだけではやっぱりほんまに、この農業振興というのはいできないわけです。先ほど、非常に大きな目標というんか、事業の趣旨を申されましたけども、農業の多面的な役割を生かして、それこそ国民、市民の食料の自給率の向上を図るなんていう理念や目標は高いけれども、実態はそうになっていない。どんどん農業の担い手が高齢化し、担い手がない。価格が低迷をし、生産費を賄えない。そういう状況になっている。

じゃ、どういうふうに解決すべきかといいますと、これは民主党が一定、所得補償という形で打ち出しました。あるいは、私どもはやはり一定の価格補償も含めた、そういうソフトを農業者が意欲を持ってできるような環境づくりをしていく必要がある。日本のことは日本で決める。これは当然のことですけれども、ヨーロッパやアメリカというのは農業に対する事業費は、そういうソフト、後継者や価格補償に多くを割いている。農業の価値を認め、都市の住民がやはり税を、農業の多面的な役割を評価して、単に生産費を賄うとかいうことだけではなくて、やはり環境整備、自らが進んで施術をして、この農業の育成を図ると、農村の存続、育成を図るということをやっているんですね。

そういうことが、国の政策はどうであれ、私は葛城市としてこれだけの予算、2億円を超える予算を使ってやるわけですから、やっぱりこれはもっともっと大事な仕事ができると思うんです。国の施策待ちでは、本当に奈良県の農業を、奈良県なんていうのは、とりわけ食糧の自給率というのは最低クラスにあるんですね。条件としては、いっぱいあるわけです。地産地消をやればどんどん進んでいく条件が、そういうことで、どういう農業政策を

持っているのかというのが、私、この予算を見て感じるわけですよ。道路や、圃場整備は必要でしょう。ため池も必要だと思いますけれども、それ以上に大事なのがやっぱり経営を安定させていくために、後継者をつくるために、あるいは新たな就農者をつくるために、どう施策を打っていくかということが求められているというふうに思うんですね。

この点、事業については非常に長けている、能力があるというふうに私は認めますけれども、こういうソフト、本当の意味での振興という点で、どういう計画、考えを持っているのか、お聞かせをいただきたい、このように思います。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** 農林課の池原です。どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、農地基本台帳システムデータ変更作業、またデータ結合業務委託自体をどのように活用していくという形が1点目だと思いますけれども、これにつきましては、今、白石委員も言われていましたように、これからの農業につきましては、農地の集積、いかに農地を集めて、いかに効率よくするかというのが農家の方々に対して情報を流すというのが一番大事だと思います。これに伴いまして、このデータ結合、ないしシステムの変更作業をすることによって、農家の方に新たな情報を流させていただきたいという形で思っております。これにおきまして、1つの農地の活力化が出てくるという形で思っております。

続きまして、葛城市の農業政策の捉え方なんですけれども、現在、ハード事業が重点なんですけれども、ハード事業におきましては、もう20年、30年前に圃場整備、また水路改修、水路事業をされたものが相当老朽化しておりますので、それを直すことによって、農家の方が農業資源をいかに使いやすいか、使いやすくするための事業として先に最優先でさせていただいております。また、ソフト事業におけます、経営を安定させたり、また後継者の育成等につきましても、現在山麓線から上手の方におきましては、集落営農という形の中で今後を見据えた農業政策をやっていただいております、また山麓地域の7カ大字におきましては、今後、どういった形で山麓地域を活性化するかということで、7カ大字におきまして、集落営農組織を目的に持った農業組織を今現在、考えていただいております。また、後継者問題等、また経営を安定化対策するために、現在、農政活性化推進協議会におきまして、大和葛城塾ということで、新規就農のことも踏まえた中で26年度から考えていかせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** 課長は、本当に農林課において、ハードからソフトまで理解をされ、職責を全うするために頑張っておられるというふうに思われますが、大変大きな事業も抱えて、また本来の能力が、今言ったようなことを実際に具体的に実施をしていく上で、人員の問題等含めて困難な状況にあると、私は言わざるを得ません。確かに、今、言われたことは取り組まれていますし、一定の前進はあるだろうというふうに思いますけれども、農業政策の重点がハード事業が中心になっていて、そこにどうしてもこの農林課の力を注がざるを得ないという状況になっているわけであります。現状、私はそのように認識をしています。しかし、一番大事なものは、

やはり本当に葛城市の農業を近郊農業として良好な条件がある、それを生かすと。それぞれの集落営農も含めて、家族農業も含めて、兼業農家も含めて、一定の経営が成り立ち、生産意欲を持って取り組み、後継者もできるというふうな取り組み、これは不十分だと言わざるを得ません。これ、実際、これだけの事業を抱えて、課長、課長補佐、職員が一生懸命やっているというのはよくわかるんだけど、やっぱり施策の中心をどこに置くかということによって、予算の上でもちゃんとそれが出ているわけです。この辺は、部長や課長の裁量で決められないことであるというふうに思います。やはり理事者がどのように考えておられるのか、毎回毎回議論しても、進まなかったら意味がないわけです。この点、お伺いをしておきたい。冒頭に私の一番言いたい、葛城市の農業がこうあってほしいという願いを込めて聞いているわけで、よろしく願いをしたいと思います。

**朝岡委員長** 答弁してもらいますが、それに対する所見は求められませんよ。3回目を超えていますから。よかったら、答弁してもらいますが。

市長。

**山下市長** 農業に対してどうしていくのか。うちの課長も会議初め、いろいろと事業、白石委員のおっしゃるように、住民の皆さんが求められるハード事業をできるだけ補助事業にして、私が整備をしてというような思いで頑張ってくれているというのは、私も思っておりますけれども、白石委員、おっしゃるように、じゃ、何のためにこの農業をどうやって残していくのかとか、どうやって育成をしていくのか、葛城市の農業、国も国の施策として、多面的機能という形で農業を、お金をかけてでも残していくということを、今、推進しておるわけでございます。行政としても、葛城市としても、農政活性化推進協議会というものをつくって、葛城市の農業は葛城市の市民で守っていくんだということを打ち出させていただきました。それに基づいて、いろいろと考え、基本的に白石委員と考えていることは変わらないというふうに思います。どこが先かという話の中で、我々は出口になるものをしっかりとつくって、農業者の皆さんが一生懸命つくったもの、特産品を売れる場所を作っていくというところも農業の振興の策の1つになるであろうという形で、今、一生懸命推進をさせていただいて、あっ、思いは一緒なんだなという思いで、今、聞かせていただいております。どうかご理解をいただき、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

**朝岡委員長** 質疑を続けます。

ほかにございませんか。赤井委員。

**赤井委員** 81ページです。13目の委託料、それから15節の工事請負についての内容説明をお願いいたします。

**朝岡委員長** 1点でよろしいですか。池原課長。

**池原農林課長** 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまご質問のありました団体営土地改良事業におけます測量設計委託について、ご説明させていただきたいと思います。

委託料といたしまして、農地有効活用促進事業といたしまして、勝根水路、同じく土地改良施設維持管理適正化事業としまして、笛堂水路をさせていただく予定をしております。そ

れと、震災対策農業水利施設整備事業としまして、忍海池、南内池、玉ヶ池、勝根池、小山池、太田新池の6つの池を耐震として測量させていただき予定をしております。また、新山麓地域づくり整備事業といたしまして、計画策定をさせていただき予定をしております。

続きまして、工事費でございます。工事費といたしまして、農地有効活用促進事業としまして、勝根水路をさせていただきます。また、土地改良施設維持管理適正化事業としまして、笛堂水路。

以上でございます。

**朝岡委員長** 6つの池、もう一回言うてください。

**池原農林課長** 忍海池、南藤井の内池、玉ヶ池、勝根池、小山池、太田新池でございます。

以上、6つの池でございます。

**朝岡委員長** 赤井委員。

**赤井委員** 今、場所的に言っていただきましたが、これについての金額的な面は出ていないですか。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** それでは金額なんですけれども、委託料といたしまして、農地有効活用の勝根水路が1,000万円、土地改良施設維持管理適正化事業の笛堂水路が150万円、震災対策の6つの池でございますが、これにつきましては、1,000万円、新山麓地域づくり整備事業の計画策定といたしまして、400万円でございます。

続きまして、工事請負費でございます。農地有効活用促進事業の勝根水路が1,600万円、土地改良施設維持管理適正化事業の笛堂水路が750万円。

以上でございます。

**朝岡委員長** よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。増田委員。

**増田委員** 先ほどの白石委員と関連ということになります。

農業振興費のところの分です。77ページ19節、負担金補助及び交付金、それから委託料、13節、この13節の委託料の農地基本台帳、これについては、先ほどご説明ございました、農地集積のためのデータ整理やということでお聞きをさせていただきました。非常に国の補助もあつての事業だというふうに思います。農地を集積するだけのデータなのか、もっともつと汎用性があつて、今後のいろんな事業に活用できるのか、その辺の汎用性のところについて、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

それから、19節のところにつきましては、これはいろいろと葛城市内の生産者の方が組織をつくられて、国産品を連携のもとといますか、部会とかそういう活動に当たられている。そういうところに支援をしていただいている補助金が半分ぐらいあるのかなというふうに、その辺の組織の関わり方につきまして、先ほど白石委員、おっしゃっているように、市として、こういう農家の人たちの活動支援の具体的な関わり方という意味では、こういう営農会であったり、イチゴ組合であったり、ナス、そういう方々に対して非常に市としても会議も開いていただいたり、いろんな支援をしていただいて、先日の私の一般質問のところでもございましたように、新たに平成26年から、花の農家を一括にまとめた、そういう協議会をつ

くっていただくという部長の答弁もございまして、そういう組織支援をしていただいているというふうに思いますので、その辺の関わりのところにつきましても、ひとつお聞きをさせていただきたい。

それから、日本型直接支払制度資源向上活動等負担金516万3,000円、これは私の記憶では恐らく国の事業をしていただいて、まさしく多面的機能を発揮するための国の事業をこれだけ地域の方にスルーで渡されているという事業かというふうに私、認識をしておりますけれども、その活動をされている内容といいますか、地域につきまして、ご説明をお願い申し上げますと、3点ですのでお願いします。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** 農林課の池原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ご質問のありました先ほどの農地基本台帳システム、またデータ結合業務委託につきまして、その汎用的な目的なんですけれども、農地集積の中の情報集積は大事な話なんですけれども、それとまた現在の遊休農地、また保全管理地等を農家の方々に広く情報を流せる。また、どこでどういったものがつくれているかというのを、転作事業と絡み合わせながらデータ結合ができるという形の中でこちらの方は利用させていただきたいと思っております。それと、農家団体との支援の関わりなんですけれども、増田委員もおっしゃっていましたように、現在花卉共選組合、花卉園芸組合等と花卉の出荷、販売農家、全員を捉えまして中で花卉出荷協議会を現在の案なんですけれども、設立する予定をしております。また、ナスビ部会、またイチゴ部会等につきましても、いろいろご支援、ご相談を受けさせていただきながら、一緒に農政事業については推進させていただいているところでございます。

それと、日本型直接支払制度の概要なんですけれども、現在、葛城市におきまして、16地区10協議会がこの支払制度を平成23年から参加していただいております。この事業の中身につきまして、平成26年度から名前が日本型直接支払制度という形に変わりまして、農地維持支払い、資源向上支払いというふうになります。これにつきましては、要は農業資源を多面的機能として支える共同活動を支援するというのが大きな目的になります。これにつきましては、農地のり面の草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補充、また水路、農道、ため池の軽微な補修等ができるという形の中で、国が2分の1、県4分の1、市が4分の1の事業費として、事業執行をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。ご説明いただいて、16地区、まずここからお尋ねをさせていただきます。16地区がこういう事業を取り入れて、本来、先ほどから白石委員、ご心配の社会基盤である農地の維持管理、費用、ハード事業について非常に市としての負担も大きいものをこういう国の事業を使って、補助金をいただいて、自主的に改修、改善、補修をしていただいているというふうな事業であるというふうに認識をいたしました。市内44集落でございます。16の地区が参加をいただく。悪く解釈したら、いろいろ加入条件、それからこれからでも入れるのかという条件、あるかとは思いますが、なぜ16地区なのかと。こんな非常に多

分私も記憶しておるところでは、ハードルの低い、手を上げたら金をくれるというふうな、簡単に言うたらですね。非常にハードルの低い助成金の手法であるかなというふうに思います。そういう意味では、16地区をより多くするような、この事業のPR活動も、市としてもいろいろと周知をしていただいて、加入促進を図っていけないでしょうか。締め切りは終わっていたら論外かなと、それをもう少しお聞きしたいと。

それから、農地基本台帳のシステムデータでございます。これはすごく、多分今の時代でするので、上から衛星によるGPSのデータかと思えます。非常に詳細な、細かいデータであるかと思えます。多分、誰の土地であるとか、何をつくっているとか、農業振興にとっては非常に貴重な財産であるかというふうに思います。ただ、入力せんかったら、ただの地図、2,500分の1の地図的なもので終わってしまいます。より、このデータを入力していただいて、色の濃いフルカラーのデータになるように、作業委託料、少々高くなるとは思いますがけれども、ちょっと積んでいただいて、今後、いろんな方に使っていただけるデータにしないと、この委託料が無駄になってしまうかなと思えますので、その辺のところも改めてお願いをしたいと思えます。そこ、2点だけ、ちょっとお願いします。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** 池原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに日本型直接支払いの中の16地区なんですけれども、この事業につきましては、当初、平成18年度からモデルとして、大畑地区の方で開始していただきまして、その後、平成19年度から5地区、5協議会の方で開始いただいたんですけれども、当初、農業振興区域が10ヘクタールある地区という形の縛りをかけております。これにつきまして、その状態の中で葛城市は現在動かさせていただいております、16地区10協議会という形の中で、現在進行させていただいております。また、新たに日本型直接支払いになった中で、これからほか模索をされていく中で、どういった状況を見計らった中で、今後他の地区にも進めていかせていただきたいと思っております。また、先ほど農地基本台帳システムデータ、また円滑化利用につきましても、いろいろな色濃いデータが入るような形、またいろいろな方向づけが使えるような形でさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** 先ほどの16地区10協議会ですけども、1つの大字で農地10ヘクタールいかない場合は、隣接の市で合わせて10ヘクタールを確保して、協議会をつくっていただいて、そこで申請をしていただくというやり方もあるわけですね。山麓地域はこういう形、兵家と南今市もやっていますし、そういう形で自分とこの農地少ないわという地区でも、隣接の大字と一緒にやって協議会をつくってもらおうという形でお声はかけさせていただいていると、これからもできるだけそういう形で声をかけていきたいというふうに思っております。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。非常に、先ほども申し上げました、こういう国の事業を周知、情報といいますか、知らないところには行かないというふうなことでは困りますので、対象となる可能性のあるところは、ピンポイントでも戸別にご案内いただけたら、今後の、逆に市

の負担も比較的少なくて済みますので、その辺のところも引き続いてよろしくお願ひ申し上げておきたいと思ひます。

以上でございます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。川村委員。

**川村委員** 今の増田委員の関連について、先にさせていただきます。

葛城市の農業、本当にこれから前向き、そして上昇をさせていくという大目標を持って、今度の道の駅の出口となるという方向を持って、ぜひ活性化させていただきたいというところなんです、この補助金、また今の農業振興費の中の負担金、それから補助金の多寡になります。大体農業関係に対しての負担金、補助金といういつも、去年のそういう補助金の内容としてはほぼ変わらないわけなんですけれども、今回、日本型直接支払制度という新たなものもあるんですけれども、実際に出口となる農業というのを推進させていただくために働きかけというんですか、当然補助金に対しても、余り変わらないわけなんですけれども。あと1つ、学校給食の材料費ということで、いろいろと価格面でもなかなかしんどい賄いをしていただいているという現状はわかっているんですけれども、やはりそういう一番地産地消を推進していただくための舞台であるわけなんです。その材料を調達するための葛城市の中の農業での持っていく方というんですか、そういった、お米もそうですね。葛城市の米を實際子どもたちは給食で食べているのかとなってくると、ちょっと難しい面があると思うんですけれども、将来的にも、こういった、要するに自給率をアップさせるための取り組みという方向性というものをちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** 川村委員の質問お答えをさせていただきます。先だって、増田委員、いろいろと議論をやり取りする中で、給食の中でどんなものが欲しいのかというものをまず出していただいて、それを葛城市の農家に、これがこれだけ欲しいからという形で農家に話を出していくという考え方をしていかないと、地産地消、また給食にそれを使っていくというのは進んでいかないよというご提案をいただきました。また、これを教育委員会の方は一緒に聞いておりましたので、そのあたり、どういう形でできるのか。この議会を終わってから、どういうことができるのかということも議論して、前向きに行くところは前向きにしていきたいというふうに思っています。

それと、お米の問題につきましては、僕は意見の不一致ではございませんけれども、私もずっと教育委員会に対して、葛城市の米を給食に使わへんのかということはずっと何度も聞いております。奈良県の中では、明日香とか、一部の市町村で、自分とこの米を自分とこで、子どもたちに提供しているというところもあるんですけれども、どうやってクリアをしているのか。値段が若干高くなっている、議会の皆さん方、いろいろと議論をしている中で多少お気づきのところもあろうかと思ひますけれども、保育所では全食米飯になっています。すると、給食費というか、食事料が上がったりしているんですね。それをじゃ、どうしていくんだというようなことも考えていかなければならないということもございまして、ずっと奈良県では、県でそれを調達して、市町村がそのお米を使っていくというやり方をしておりま

したので、それがあから、安く手に入るというような問題もあったわけでございます。そのあたりを、しっかりと問題を1つずつ整理して、葛城市のお米を葛城市内で安く使えるのかどうかというところ、安全性の確保というところも含めて検討していかなければならない。これは何度も何度も教育委員会と議論をして、まだ答えは出ておりませんが、引き続き議論をして、こういう形になっておるということだけは、まだ答えは出ておりませんが、こういう問題があるんだということはまた委員の皆さん方にお示しをさせていただければというふうに思っております。

**朝岡委員長** 川村委員。

**川村委員** ありがとうございます。本当に今、食という、世界では日本人型食生活、要するに和食という形では、米は必須なところがございますけれども、できることから、野菜からでもいいんです。この地域でたくさんできるものを、まず地元のものだということを市民にも認識していただいて、もちろん食育教育の中では非常に大切なことだと思いますので、これからもぜひそういった面では前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

**朝岡委員長** ほかに質疑はありませんか。西井委員。

**西井委員** 71ページ、休養センター管理費のことについて、農業者健康管理休養センター運営委員会を開かれて、旧當麻温泉の活用について検討するというところでいろいろ検討されているとは思いますが、その部分の中でゲートボール場とか使える部分はいろんな団体さんが有意義に使っておられるということと、昨年度より、83万4,000円の予算の減額ということで、ある程度理解できる分があるわけですが、将来性についてどのように考えられているか。これ、実際、農林省の補助事業だったから、まだ用途を変えたら返さなければならない部分が大分あるように聞いておるわけですが、その辺も有効に、返却せず、市民のためになるように使えるという方法を考えてもらうのが一番いいんじゃないかなと思うわけですが、あと、もう1点、林業振興費の15節かな。工事請負費で950万円出ている。これはどの辺でどのように工事されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。82ページ、5款の農林振興費。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先に休養センターの将来的な捉え方なんですけれども、現在、検討はしているんですけども、農林省の方で事業として改築等ができるという形の中で検討していただいております。それを見た中でまた検討を進めさせていただきたいと思っております。また、林業振興費におけます工事費950万円なんですけれども、これは寺口の忍海谷のところで行うものでございます。延長につきましては、150メートルを施工する予定でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 西井委員。

**西井委員** 旧當麻温泉の部分について、課長も、もちろん部長も含めて、市長もどのように活用するかというのは大変検討を長らくであります。難しい問題もあるということで考えておられ

ると思います。できるだけ今の池原課長の答弁にあったように、有意義な形で市民が使える、もともと農業者の健康センターということで始まっているということで、また農林関係であろうと、ほかのものであろうと、使えるような形で、有意義な形でまた返還金を返さなくても済むような形で努力して使ってもらいたいと、活用するように努力してもらいたいと。前もこの件について、非常に難しいのはわかりながら質問しているような、何か嫌がらせをしているんじゃないんですけど、確かにいろんな面で難しい問題があるということはわかりませんが、できるだけ早く活用してもらおうことによって、今まで投資している部分についてのやっぱり有効な利用の方法というのを考えねばならないんじゃないかなと思います。どうかよろしくお願いいたします。

**朝岡委員長** ほかに質疑はありませんか。吉武委員。

**吉武委員** 84ページ、83ページから続く観光費の8節、報償費の観光アドバイザー会議委員報酬費、これ、去年も予算で、去年だと115万1,000円で、今年は77万4,000円ついていて、これ、当麻寺、竹内街道、二上山、蓮花ちゃん等の観光資源をより一層活用するための有識者による会議の運営費というふうに、予算の概要に書かれているわけなんですけども、これ、いつから始まったのか。それで何回今までこういった会議されて、その中で観光をどう活用していくかというところの会議やと思うんですけども、その中でこういった成果が出たのかというのを教えていただきたいです。

それと似ているんですけども、次のページ85ページの4目、緊急雇用創出事業費、これ緊急雇用の分だとは思うんですけども、13節の委託料で着地型旅行商品創出支援事業委託料、これも概要を見ると、葛城市の持つ歴史や文化、自然などの観光資源を生かして、付加価値の高い体験型、交流型の観光商品を企画し、観光客の増加を図る。先ほど、ご説明を少しいたいただいて、平成25年9月の予算か何かで出てきて、平成25年、平成26年の2カ年の事業だというふうにお伺いしているんですけども、こちらも約半年たっているかと思うんですけども、こういった中身、成果が出てきているのか、教えていただければと思います。

次、3点目が、93ページに飛びます。3目の公園管理費なんですけども、この予算の中ではいろんな公園が1項に一体となって予算計上されているかと思うんですけども、予算案との概要というところで、公園別に予算が書いてあったんですけども、二上山ふるさと公園等管理運営事業だと4,124万5,000円とか、葛城山麓公園管理運営事業だと、977万9,000円、屋敷山公園管理運営事業だと、1,422万9,000円と出ているんですけども、これ、これらの公園と維持管理というのは、結構大きなお金がかかるんだなというふうに思ったんですけども、それにちょっと関連しまして、道の駅で3分の2ほどが公園になるのかと思うんですけども、今まで道の駅の討論だと、市は建てるだけ建てて、運営は民間に株式会社を設立して願うような形でしょうと考えているというようなお話だったと思うんですけども、その中に、この公園の維持管理費というの、一応お任せするような形で考えていらっしゃるのかどうか、その確認だけ、その3つをお願いします。

**朝岡委員長** 岸本課長。

**岸本商工観光課長** 商工観光課の岸本でございます。よろしくようお願いいたします。

まず最初に、お伺いの観光アドバイザー会議についてでございます。この会議につきましては、観光立国を目指す政府の方針、また平城遷都1300年祭を機に、観光客の誘致を進めております奈良県の取り組みを踏まえまして、葛城市におきましても、さらなる観光振興に取り組むために、幅広い分野の有識者の方のアドバイスをいただきながら、また協力を得ながら、本市の魅力発信、活性化を図ることを目的として、平成24年度に設置いたしました。構成の委員さんといたしましては、委員長に元観光庁長官の溝端宏さんをお迎えいたしまして、大学の有識者の先生、また地元ゆかりの社長さん等10人の方で編成していただいております。会議の開催につきましては、平成24年度が2回、平成25年度が3回、開催させていただいております。ここでいただきましたアドバイスといたしましては、外国人の観光客の誘致をもっと積極的にということをごさいます、それに伴いまして、観光パンフレットの外国語版の作成、またそれに伴いまして、外国語版のPRの映像等を作成しております。また、相撲館の積極的な活用へのアドバイス等もいただいております、今年に留学生等を招待いたしまして、相撲館の方を見学していただいたりしております。

この方たちにどのような形でご協力していただきましたかといいますと、まず千房の社長さん、中井社長さんも委員に入っております、この1400年事業におきまして、50キロ歩破チャレンジというような大会を竹内街道で開催していただいております。また、難波活性化事業、ふるさと市場等にブースの確保もいただいております。また、毎日放送の山本会長さんにおきましては、四天王寺ワッソ等に1400年の記念のだんじりを用意していただいたり、ちちんぷいぷい等の番組に取り上げていただいたりしております。そのような形で、アドバイザー会議の方々に協力、もしくはアドバイスをいただきながら、観光の活性化の方に努めております。

続きまして、着地型観光旅行商品についてでございます。着地型観光旅行と申しますのは、旅行社を受け入れる地域の側が地域の持つ歴史や文化、自然などの観光資産を生かして、付加価値の高い体験型、交流型の観光商品を企画し、旅行者を呼び込むものでございまして、従来の発地型観光とは異なり、地元でお金を使ってもらうことを目的としております。この事業につきましては、昨年9月の補正でお願いしたものでございまして、現在、体験施設、観光施設等の調査、それらを組み合わせた商品の企画等を行っている団体でございます。平成26年度には、モニターツアーを実施いたしまして、参加者の要望を把握し、より魅力的なツアーの開発に取り組むように考えておるところでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** ご質問ありました、新しい道の駅におけます公園部分になるんですけれども、この公園管理の維持管理につきましては、今後できます新しい会社の方で維持管理をしていただく予定をしております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 吉武委員。

**吉武委員** 観光アドバイザー会議委員、会議の委員報酬費と着地型旅行商品創出、これ、似たような

ところ、観光について考えていって、企画して、観光客を増やすというところだと思うんですけども、先ほどお伺いした有識者の中には、元観光庁長官とかいう人とか、素晴らしい人がいらっしゃるということで、その中で大企業の社長さんとかもいらっしゃるということで、せっかく来ていただいているので、委員会の中やったら、外国人用のパンフレットとか、相撲館とか、まだすごい画期的なというのはまだ出ていないのかなとちょっと思いますので、せっかく来ていただいているので、何か画期的なことを考えていただいて、観光につなげていただけるよう、努力していただければなと思います。

着地型のところも、まだ企画中ということで、平成26年度中にはというお話だったので、ぜひ期待させていただきたいなと思います。

道の駅の公園管理自体はその運営会社に任せるということでわかりました。ありがとうございます。

以上です。

**朝岡委員長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午後5時20分

再 開 午後5時35分

**朝岡委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

岡本副委員長。

**岡本副委員長** 先ほど、農業振興についていろいろと議論をいただいて、なかなか私も勉強させていただいたというふうに思うわけでございます。農業振興については、実践に向けてできるような格好でよろしくお願ひしたいと思います。それで、ちょっとわからんところを聞かせていただきたいと思います。

まず、81ページ、団体営の土地改良事業でございますけども、負担金補助及び交付金、1,037万5,000円、このうちの県の土地改良事業団体連合会の負担金と県営のため池整備事業負担金630万円、これの内訳。それから82ページ、林業振興費の中の委託料、897万3,000円、この分については森林環境税の返りというものになっておると思うんですが、特に委託料の奈良の元気な森林づくり推進事業、あるいは景観の向上推進事業委託料ということと、先ほど西井委員の方から、工事請負費ということでお尋ねあったわけですけども、忍海谷、去年からこの事業をやっておられると思いますけども、この事業につきましては、何年ぐらゐの事業になっておるのか。また、あるいはここをきっかけとして、昭和57年災害から非常に林道が荒れている、そんな中で今後の林道整備の計画について、どういうふうな考え方を持っておられるのか。一応、3点ということですので、お聞きをしていきたいというふうに思います。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま、岡本副委員長の方からご質問のありました、団体営の負担金、経営ため池の整備工事に伴う負担金でございます。この工事につきましては、工事請負費は、大字兵家の野田谷池の改修工事を行っていただくもので、これにつきましては、県のため池整備事業として

取りはからっていただきます。その事業費のうち、負担金として630万円を支払うという形なんでございますが、総工事費につきましては、この前の委員会の方でご説明させていただきました補正予算と当初予算に振り分けて県の方がされますので、平成26年度の当初予算につきましては、工事請負費が2,000万円、合計額3,150万円に対しまして、20%の負担金として630万円を負担するものでございます。

続きまして、林業振興費におけます、奈良の元気な森林づくり推進事業委託料としまして、787万3,000円の内訳なんでございますが、この事業としまして、平成23年度から28年度と、森林環境税における事業として取り組んでおります。施業放置林解消活動推進事業費といたしまして、25万7,000円、施業放置林整備事業といたしまして、今年度は寺口、太田、加守で10ヘクタールを間伐する予定で、375万8,400円を予定しております。

続きまして、獣害に強い里山づくり事業といたしまして、今年度は山田、梅室、山口で整備事業を行わせていただき、管理事業といたしまして、寺口、山田、笛吹、合計2.53ヘクタールを、里山整備をさせていただく予定をしております。また、景観向上推進事業委託料といたしまして、110万円を予定させていただき、これにつきましては、二上山の雌岳のところで山頂下で景観向上を予定しております。

林道の整備工事なんでございますが、これにつきましては、平成25年、26年度にまたがる2カ年としてさせていただき、また今後、林道の整備につきましては西山の至るところにつきまして、県の方と協議しながら林道の整備を進めていかせていただきたいと思っております。

忍海谷につきましては、平成25、26、27年、3カ年事業として取り組んでいかせていただきたいと思っております。

(「土地改良」の声あり)

**朝岡委員長** 芝補佐。

**芝 農林課長補佐** 農林課の芝と申します。よろしく申し上げます。

土地改良連合会分担金としまして、特別賦課金としまして、40万1,500円、それと土地改良施設維持管理適正化事業の負担金としまして、186万1,500円、トータルの226万3,000円でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** この分は通常の負担金という解釈でええわけやな、今、芝君から説明を受けたやつについては。

それと、池原課長から、県営ため池ということで、結局これは県の事業でやっていくと。その3,150万円の事業費に対して、20%の負担金が必要やということやから、この負担金でしていく。今年630万円負担しますよ。平成25年分は負担金、なかったんかいな。平成25年分もあったんか。あったんやったら、それでええ。

それから、奈良の元気な森ということで、森林環境税、平成23年から平成28年と言うたんかな。6カ年で事業をやっていくということやけども、これで一応主に間伐ということうあ

と思うわけやけど、それで大体西山の間伐、完全に終われへんけども、大体間伐は目的達成というんか、そこまではいけますんかな。まだまだかかるということ。ということは、この事業については竹内が大半みたいになっておるわけやけど、寺口とか既にやってもうてるわけ、鳥獣対策も入っておると思うんやけども、それは大体いけるの。あと間伐がちよっとしんどい、そういうふうな受けとめ方でええわけですか。それと、さっきの忍海谷、いわゆる3カ年事業ということでやってもらうのはありがたいわけやけども、全体に西山を見て、できるだけ林道整備というものに力を注いでいただいたらなということで、山口とか、あっちの方でも荒れっ放しになって、なかなか登山客が登っていても、途中で、行きしなはこの道、登ってくる、下ってきたら途中で迷子になるというのは実態ですので、そこらも踏まえて、林道整備もやっていただきたいというふうに思います。

**朝岡委員長** 通常の負担金ですかという話、さっきの226万3,000円の分。

**岡本副委員長** わかりました。もう結構です。それと聞き忘れたけども、今、言うため池の震災、ちょっとさっき聞いたときに、今年、6つの池、何か言うてはったけども、どんな調査をしはるわけ。例えば、目視である程度見て、くずれているところあるとか、そんなこと、それとも何か機械というのか、入れて、例えばボーリングをして、堤をボーリングで見て調査をするとかそういう調査をしはるんかいな。それだけちょっと教えといて。

**朝岡委員長** 芝補佐。

**芝 農林課長補佐** 農林課の芝です。今年度も5カ所、調査しておりますけども、来年度に関してのボーリング調査をして、土質調査及び調査の解析業務、それを行います。

以上です。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** 結局、ボーリングして、場所によったら、開削もして、一応その調査をして、ここは危険箇所やから、こういう工事をせなあかんと、そういう調査をするということに解釈したらええわけですな。はい、わかりました。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。白石委員。

**白石委員** 引き続き質疑をさせていただきます。

第1点目は西井委員の関連質疑になりますけれども、79ページの7目の休養管理センターであります。課長の答弁の中で、今後のこの施設の利用の問題について、農林省にいろいろ相談をしている中で、耐震化改修ができるかどうかの検討をしてもらっているというご答弁がありました。これは具体的に検討していただけるんだ、こういうふうに思うわけでありませうけれども、これ、いつまでも検討されたんでは、昭和58年に竣工をして、耐用年数65年ということで、65年間使えないみたいな話では、これは改修もできないということで、何のことはないと思いますね。一定のめどをお示しいただきたい。農水省、農林省はどの時期にそういうご判断をいただけるのか、そのことによって、閉めてしまうか。あるいは、新たにこの当初の利用目的に準じて、促進を図っていくかしなければ、今の状況では、これは市民の皆さんの税金で建てたものが広く利用される状況になっていないということは、これは本当に申しわけない状況だと。こういうことが毎決算予算委員会で議論されるということは、こ

これは本当に情けない話で、そこをきっちりしてもらわないと、我々だって、今後どうするかということが、理事者に対していろいろ対案を示すことができないわけで、その点、そういう検討をしてもらっているということは、僕がこれまで質疑した中で初めてだったというふうに思いますので、西井委員の質疑の中でそういうことを聞いたのは初めてで、お伺いをしておきたい、このように思います。

それから、9目の有線放送維持管理の16節、原材料費、補修等材料費、あるいは18節の備品購入費等の内訳についてお伺いをしておきたい、このように思います。

それから、84ページから85ページ、2目の観光費についてでありますけれども、19節、負担金補助及び交付金の、85ページに当たりますが、観光振興補助金、160万円であります。平成24年度決算及び平成24年度の当初予算では40万円だったわけでありまして、それは当然理由があるものだと思います。具体的にその増額されたこの理由について、また内訳についてお伺いをしておきたい、このように思います。

**朝岡委員長** 池原課長。

**池原農林課長** ただいまご質問いただきました休養センターの改修に対してなんですけれども、現在、全国各地の方から昔の農業補助で建てられた建物自体に改築、また取り壊し等の要望が上がってきていると。ですから、それに対して農林省として、どういう形で耐久年数、35年ないし65年という捉え方自体をどのように今後考えていくかということで、今現在検討していただいているところでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 菊江理事。

**菊江総務部理事** 生活安全課の菊江でございます。

ただいまの白石委員のご質問に対してお答えしたいと思います。有線放送維持管理費の16節、原材料費の内訳でございます。補修材料費といたしまして、自在バンド小10本、自在バンド中10本、ドロップワイヤー線10巻、C型金物100個、1号鋼芯引留具ということで、これも100個、合わせまして16万6,320円となるところでございまして、次に備品購入費でございます。有線放送用機器購入費といたしまして、24万7,000円をお願いしておりますところでございますが、有線放送用スピーカー、1機3,800円掛ける60台の消費税、1.08%ということで、24万6,240円となっております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岸本課長。

**岸本商工観光課長** 商工観光課、岸本でございます。よろしく願いいたします。

観光振興補助金の120万円の増額分についての内訳でございます。120万円のうち、40万円につきましては、平成25年度までは緊急雇用創出事業を利用して行っておりました、蓮花ちゃんプロデュース事業の着ぐるみの修繕代、クリーニング代、消耗品等としての上積みの分でございます。それと、残り80万円につきましては、竹内街道1400年事業継続に係ります分負担金及び事業費としての増額分をお願いするものでございます。竹内街道1400年事業につきましては、昨年の1400年祭の共同宣言におきまして、次の100年に向けて、継続して交流を促

進し、地域の活性化を目指すということは宣言されておりまして、今年もある一定の事業の継続をする方向で進んでおります。それに対します事業の分担金としての50万円と、葛城市の方で行います小学生の相撲大会、リレーウォーク等の事業費としての30万円でございます。以上でございます。

**朝岡委員長** 副市長。

**杉岡副市長** 休養センターの関係につきまして、補足の説明をさせていただきます。先ほど、池原課長から答弁いたしましたように、農林省のそれぞれのこういう類似施設が全国各地にあるようでございます。その中での利活用の中ではかばかしくいけない状況の中で、その部分につきましての、農林省としての新たな補助事業を今現在検討していただいております。その利活用に対します改造費のための補助事業、加えて今度提案されておりますのが、取り壊しも含めた中での補助事業を検討するというふうなことでございます。休養センターにつきましては、昭和58年度その当時各地で建てられておりました、老人福祉センター的な入浴施設を農林省の方から、農業者ということに名前をいただきまして、老人だけじゃなしに、若者も入浴をして健康管理をするという目的で建てられました施設でございます。しかしながら、ご存じのように、今度は福祉という切り口の中で平成7年、ゆうあいステーションが建設されまして、同種の施設が近くにある、いわば農業者健康管理休養センターのいわゆる行政の使命は、その時点におきまして、一定の終焉を見たというふうな思いの中で、旧當麻町のところで平成10年か平成11年に既に閉館になっているような状況の部分でございます。それ以後、新たな施設の中で利活用するのか。それとも合併を控えて、今、2つの施設も1つに統合するという方向性も1つの一歩ではある中において、いわゆるもう休館になった部分につきましての利活用につきましては、種々、いろんな状況の中で検討しておったわけですが、なかなかこれといった利活用をすべきこと自身も見当たらない中で、今回、我々としたしましては、取り壊しのことも踏まえまして、国の方に打診をしておる、そのような状況の中でどういう結果が、またどういう補助事業が示されるかというのは、未定の部分でございます。しかし、その辺につきましては、国とのこれからの相談をしながら有利な補助事業を入れまして、利活用すべきか、取り壊しすべきかということも含めまして、検討してまいりたい。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** 副市長からのご答弁をいただきました。これは、全国的な利活用の要望というか、要請があって、農林省が今後、新たな補助事業を、これを活用するための補助事業をつくっていただくということで検討していただいているということだと。全国的な当時の1つの流れとして、そういうこの施設の整備が進んできた。しかし、副市長が申されたように、時代の流れとして、ゆうあいステーションという形でデイサービスセンターを含めた幅広い市民が利用できるという施設ができたことによって、利用制限がされていた施設そのものもなかなか活用が困難だということです。既に合併してからも10年たつわけで、この間、ずっと議論をしてきているけれども、農水省が具体的に方針を打ち出していないということで、副市

長は未定だということで、未定というのはいつまで未定なのか、そういう2年、3年、あるいは長くて5年のそういう判断をするのにかかるのかどうかというふうなことも、やはり一定示してもらわないと、検討する、検討すると言われたら、私はもう検討すると言われたら、やらないというふうに、やりませんというふうに言われているのも一緒やといつも思っているんですけども。ほんまにやる気、あるのかいな、してくれるのかいな。それやったら、やっぱり方針転換して、当初の設置されたときの利用目的をアレンジしてやっていくということだって考えなきゃならんというふうに思うんでね。このまま、現状は廃館もしてないわけですから、細々としての維持をしているわけです。こういう状況が長く続く。これは行政としての姿勢を問われるし、議会として、どういう議論をしているんだと言われます。ぜひ、農水省の検討任せということにならないようお願いをしたい。河合部長、あるいは池原課長、多忙な中でこのことをいつも頭の隅に置いていただいで、年に2回、決算と予算で出てくるだけやと、こういうことでは困るわけで、やはり農水省にもチェックを入れていただいで、前向きな検討を引き出していただきたい、こういうふうに思います。

次に、有線放送の維持管理費についてであります。理事の決断、努力によって、新庄地域におけるスピーカー買い取り制度が貸与制度という形で、市民のこのスピーカーの設置に対する条件を向上させていただいたということは、大いに評価をしておきたい、このように思います。これは、議論のあったように、やはり情報伝達手段の統一を図るという点で、市長も考えていただいているというわけでありまして、やはり当面市民間の公正公平を図っていくという1つの前進として、更に工事費等もかかるわけで、ご検討いただきたいというふうに思います。

そこで1つ、有線放送あるいは防災無線の活用についてお伺いしておきたいというふうに思います。

放送については、これはその内容について一定の基準を持って、対応されているというのは、私も承知をしているわけでありまして。こういう事例がありました。

朝早くから認知症のお母さんがお宅を出られて帰ってこない。いつものことだろうということで、お昼を待ってということだったけれども、まだ帰ってこない。そういうことで、市役所の方に足を運んで、何とか有線放送で市民の皆さんに、こういう状況を伝えて、市民の皆さんからの情報をいただきたいということでお願いをしたそうです。これは日曜日のことで、日直の対応であったというふうに思います。そこで言われたことは、地元の区長さんのご了解をいただきたい。これは1つのルールだというふうに思います。しかし、区長さんも、その大字では1人でありまして、生活をされているわけですから、いつも葛城市内にいるわけではありません。また、いたとしても、連絡がとれるわけではありません。そんな中で、結局は対応として、機敏にできなかったということであったわけですが、現役か退職した職員かわかりませんが、それだったら、副区長の了解を得てやったらどうだということで、初めて有線放送、その状況を市民の皆さんにお伝えをいただいで、無事に、認知症でありますけれども、お母さんを見つけることができたということもありました。そういう点で、もちろん有線放送というか、公の情報伝達手段ですから、そういう個人的なことについては、

何でもかんでも受けてやるというようなことは、これは当然できません。それは理解していただけますけども、そういう危機管理の問題ですよ。やはり、事態になって、しびれを切らして相談をしに行ったにもかかわらず、対応そのものが更に時間がかかって、7時間も8時間もたった後での対応になってしまうということになるわけで、こういう点について、新たな対応、ルールをやはりきちっとしとかないかんのじゃないかと。ちゃんと日直や宿直の人たちが、基本はこうだけでも、その事態によって、やはり使用するというのもできるようにすべきじゃないかというふうに思うんですが、この点お伺いをしたいと、このように思います。

それから、観光振興補助金であります。そしたら、費目として、こちらへ引き取って、これからも継続をしてやっていくということになったということですね。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** 有線放送、防災無線等の緊急を要する事態に陥った場合に、どう対応するのかということでございます。担当の人事なのか、宿日直の担当の人事は今、おりませんけれども、余りフレキシブルにしてしまうと、それはよくないところもあると思います。また一度、今の規則がどうなっているのかということをお調べいただきまして、人命等に関わる場合にどうすべきなのかということをお調べいただきまして、内部で検討させていただくということをお答えとさせていただきます。というふうに思います。

**朝岡委員長** よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。増田委員。

**増田委員** 日も暮れてまいりました。簡単明瞭に進めさせていただきます。77ページです。

野菜生産出荷安定資金造成事業助成金、27万円。これは多分私の記憶では、国の事業の指定産地なるものの助成金かなというふうに解釈いたします。葛城市の今、認定されておる野菜、価格補償していただける仕組みも含めて、実態をお聞かせ願いたい。1点です。

もう一つ、82ページです。林業振興の19節、鳥獣害防止対策協議会負担金、先ほどの岡本副委員長のご質問もございました。鳥獣害が裾、平坦まで下りてきて、農作物に非常に大きな影響を与えてくる。その種類ですか、どんな鳥獣害、その辺のちょっと実態をお聞かせ願います。

それから、ちょっと話は変わりますが、87ページ、道路新設改良費工事請負費1億5,000万円です。これは、ご説明、伺ったときには市内の道路の整備をするための予算ということ。非常に市内、あちらにもこちらにもということで、道路を恐らくこの流れは、私、また後からご説明いただいたら結構かと思いますが、地域からご要望に応じて順番にと、こういうシステムになっているのかなと思うんですが、その流れ、優先順位等の考え方につきましてです。

この3点をお聞かせ願いたいと思います。お願いいたします。

**朝岡委員長** 課長。

**池原農林課長** 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまご質問ありがとうございました、野菜生産出荷安定資金造成事業の助成金として、27万円なんですけれども、これにつきましては、野菜としては夏秋ナスが品種になります。

申しわけないんですけども、細かい積み上げにつきましては、現在、ちょっと資料の方を持ち合わせておりませんので、また後日、お知らせさせていただきたいと思います。

それと、鳥獣害におきます種類なんですけれども、葛城市におきます鳥獣害被害としまして、イノシシがほとんどでございます。イノシシ、アライグマが田畑地帯を荒らしている状況なんですけれども、平成24年度におきます捕獲状況なんですけれども、イノシシが76頭、アライグマが32頭、平成25年度におきます、現在2月末までなんですけれども、イノシシで79頭、アライグマで28頭捕獲させていただいている状況でございます。被害額は現在、つかんでいない状況でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 石田課長。

**石田建設課長** 建設課の石田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの道路新設改良事業の優先順位、また流れでございますけれども、道路改良事業につきましては、この道路新設改良事業とともに、その1目の方で、道路橋りょう維持費というところで工事費を組んでおるところでございます。これ、2つの目とも大字の要望によりまして、工事をするということがなってくるわけでございますけれども、道路新設改良費につきましては、ある程度道路維持よりも規模的には大きいものを考えておりまして、道路新設改良というようところで考えておるところでございます。なお、平成26年度におきましては、21カ大字、28路線につきまして、道路舗装、道路改良とか、舗装改良を計画しておるところでございます。道路維持の方につきましては21路線におきまして、2,200万円の予算で工事費の計上をいただいておりますということで計画をいたしておるところでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。価格安定ですね。これ、ナスというふうにおっしゃいました。実はネギもあるんです。2本ございます。ちょっとまたお調べいただきたいなと思います。

白石委員も先ほどご質問、ございまして、心配を大変おかけしております地域の農業のことでございます。先日、私も一般質問のところでも、数字的なものをお示しましたように、800ヘクタールの農地ということになります。自給率の心配もされておられます。3万6,000人の市民の方が食べるお米の面積、800ヘクタールのうちの400ヘクタール、これで市民の腹を潤すことができると、これだけの能力を葛城市の農地は持っておると。残りの半分で野菜をつくって自給率100%、こういったシミュレーションも、体力としては、基盤としては持っておると、これをどう活用するのかという実態でございます。遊休農地のところでございますけれども、恐らく市、答弁していたら長くなりますのでもう言いますけど、10%前後というふうにお聞きをしております。奈良県下の平均が20%、非常に効率よく遊休農地の率も低く、農地として活用させていただいているというのは、農業委員さんを初め、今までのご努力の成果かなというふうに感じております。

そこで、私、何で、これ生産安定資金を申したかという、先ほど白石委員もご指摘、ございましたように、食っていけないと。資材費が高くて、1万円の肥料を買って、8,000円の

農産物しか売れなかった、こういう赤字経営にならないように、国はナスビをつくと、必ずこれだけで価格を安定さすよという所得の保証をしてくれています。しかしながら、農家はナスビをつかって出荷したら、そこらで売っとう、50円しか売れてなかったから、50円やと。とんでもない。国からの補助金をいただいて、80円になっとうということを知っておれば、ナスビをつくる方、もっとたくさんおられると思います。そういう国の指定産地をいただいている品目の増産、要するに価格の安定のできる、補償のしてくれる農産物の振興、これをもっともっと図っていただきたい。さらに、そういう品目をどうしたら確保できるのか。これもこれも指定産地にしてくれや、つくらそうやと、条件も含めて、今後そういう農業振興、非常に熱心な葛城市にとっては、品目を増やすということも重要なというふうに思いますので、その辺のところも今後の取り組みとしてちょっとお聞かせを願えたらなというふうに思います。

それから、鳥獣害のところのアライグマとイノシシということで、76頭と32頭、79頭と28頭、アライグマは、私、焼いて食べたことがないんでわからないんですけど、恐らくこれは食できない、廃棄処分になります。ところが、イノシシは私、知り合いで猟師の方がおられます。スライスにさせていただく機会が多うございます。私は塩こしょうをして焼き肉にして食べるんですけど、非常においしい。牛肉より、私は好きなんです。今後、いろいろとそういう道の駅等の品目も含めて、目的は農産物、要するに畜産物の食を目的とした猟友会のそういう収入源、そういう形で何とかジビエと読むんですか、鹿とか。そういう品目の食用にいけないような、これは素人がごしごし切っても、なかなか食べるような製品にはならないと思うんですけど、そういう手法も含めて、今後ちょっと検討していただきたい。ご所見、よろしくお願ひしたい。

それから3つ目の道路でございます。21カ大字、平成26年、計画をされていると。大字の要望を聞いてやっているわけで、これ、私も村の評議員とかいろいろやらせていただいている、役員会で、次、何かないかという流れで、市の方に要望書が上がってきているということ承知しております。ただ、大字の要望で市内の道がつながるのかなという、1つの不安がございます。市全体として、市道ですよ、県道じゃないですよ。市がつける道についても、関連性のある流れ、1つの市のバランスですね。そういうところの配慮等についても、恐らく担当の課長、部長については、その辺の配慮を十分していただいて、いろいろご指導いただいているかと思っておりますけど、その辺のところもちょっとお聞きをさせていただきます。よろしくお願ひします。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** 今、いろいろと農業の専門家であるところの仕事をやってこられた、さすがだなという思いをいたしております。いろいろと、今、教えていただいた知恵であるとか、またいろいろとご提言をいただくことをしっかりと行政としても受けとめ、精査して、どう生かしていくのかということを検討させていただきたいというふうに思います。ただただ、おっしゃるように、闇雲に、これをやるんだ、あれをやるんだというんじゃなくて、きっちり地に足をつけて、次、これをやっていく、あれをやっていくというような形でサジェスチョンいただ

いたことについて、進めていけるのかどうか、また進めていくにはどうしたらいいのかということを考えていきたいというふうに思います。

鳥獣害、ジビエ等、ご提案をいただいております。これ、今、五條市もイノシシのものをやっておられます。葛城市もというふうに喜んで手を挙げたいところでございますけれども、今、猟友会のメンバーがかなり減っておられて、高齢化になっている部分というのもあります。わなを掛けられる技術、その免許を取るのも、今、猟友会と、なかなか猟友会のメンバーが少ないから、わなを勝手に大字でやられても困るというご指摘もいただいて、そのあたりも進んでないところもあるんですけども、今、年間捕獲される頭数は100頭近い頭数があるというふうに課長の方が先ほど答弁をいたしましたけれども、利活用ができるのか、一度猟友会の方々と話をしてみて、解決策等があるのか、聞いてみたいというふうに思っております。

**朝岡委員長** 石田課長。

**石田建設課長** ただいま、増田委員の方からのご質問でございますけれども、大字要望の部分、どういう配慮をしているのかということでございますけれども、基本的に道路橋りょう維持につきましては、道路側溝、道路の穴の陥没の補修とか、道路側溝補修が主になっておりまして、規模の小さいものを主に進めておりまして、これにつきましては、主に大字要望というような形の中でいただいたものを優先的な順番も含めて考えさせていただいて、進めさせていただいております。また、先ほどのご質問の道路審議会、新設改良費の工事につきましては、主に路線的な部分で道路改良、また舗装改良というような形で考えておるところでございます。なお、この選択等につきましては、週1回、道路パトロール等を実施させていただくとるわけでございますけれども、その道路パトロールの補修のところが多いところも含めて、そういうような部分を加味させていただいた中で、工事にどこの部分をするかというような形の中で決めさせていただいて、工事を進めさせていただいております。

以上です。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** 市長の方からもご答弁いただきまして、ありがとうございます。ぜひ、安定的な価格で買っていただける農産物の振興、これをやっていくべきかなと、私、個人的にも日ごろから思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、ジビエにつきましても、恐らく猟友会の方も、これだけ目的、要するに欲しいという要望があれば、もっと元気よく、年いった方もボンボン、次から次へととっていただけるのかなと。もうイノシシ、なくなったぞというふうなことになるれば、この鳥獣害防止対策負担金345万円、これがなくなるかと思っておりますので、その辺のところもよろしく願い申し上げます。

それから、道路につきましてでございます。ありがとうございます。いろいろとお聞かせを願っておりました。私、前にも最後のところをお願いしたかと思っております。要望について応

えて道をつくる。ただ、これはもう査定の段階の1つの判断基準として、私、先日もちょっとお話ししましたように、実態を把握するような調査事項についても、やっていただけないかな。こんなことになつとんねん、こんなことになつとんねんと、ただ見るだけじゃなしに調べるといふことも含めて、判断基準として、よりトラブルの少ない道路整備にさせていただけたらありがたいなというふうに思います。よろしく願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。白石委員。

**白石委員** 引き続き、質疑をしてみたいです。土木費に参りたい、このように思います。

まず、87ページの道路橋りょう費並びに道路新設改良費についてお伺いをしてまいりたいわけですが、数字どうのこうのではありません。課長だったでしょうか。ご答弁をいただいた中で、1目の道路橋りょう維持費並びに2目の道路新設改良費について、大字の要望により工事をするものである、こういうふうにご答弁をされていたというふうに思うわけがあります。これは1つのルールとして、大字の要望により、道路の新設や改良、あるいは維持、補修をしていくということは、これは1つの大事なことだというふうに思います。しかし、これはやはりそれぞれの大字の規模とか広さとか、あるいは人口、そういうことによって変わってくるんですね。私の住んでいる北花内とか疋田、當麻の地域も大きな大字があるでしょうけども、なかなか大字そのものが、あるいは区長さんそのものが、役員会だけで諮り、そして大字からの要望として上げていくことだけでは、吸い上げることのできない道路改良とかがやっぱりあるんですね。本当に、また緊急に対応せざるを得ない、こういったときに、やはり区長さんも役員会にかけて、あるいは年度、一度要望を固めて上げていくわけですから、さあ、次にと言うたとしても、なかなか大きな大字とかそういうところでは機敏に対応できない、こういうことがあるわけです。この点をやはり考えていかなきゃならないというふうに1つ思います。

それとあわせて、先ほど増田委員が言われたように、やはり実態をきちっと把握をすることが大事だと思います。大字の要望とあわせて、市が管理者である市道、農道、水路や橋りょう、こういうものはきちっと管理者として、実態がどうあるかということ把握し、大字の要望とあわせて、市が必要と認めて計画をし、予算化をしていく、こういうことが、これは当然の一番大事な仕事です。ここが大字の要望に、答弁の中に出ているわけですね。大字の要望によって行う事業、そういう認識をされているということは、やはり道路管理者として、あるいは計画に基づいて道路を整備していく者として、これはいかなものかというふうに思うわけです。この点、理事者初め、原課はどのようにお考えで、やはり大字の要望がなければ、これは事業しないんだということなのか。緊急の事業が必要だというその判断をどうされるのか、こういうことをやはり管理者としての役割を果たすために、どうするんだという、まずお伺いをしておきたい、このように思います。

次に、3目の尺土駅前周辺整備事業についてであります。平成26年度においては3,435万9,000円ということで、新年度においては、測量設計等の委託料1,000万円は計上されておりますけれども、工事請負費、あるいはこの負担金補償補てんの費目が載っていない、用地買

収も含んで載っていない、こういうことであります。これは、総務建設でしたか、常任委員会の中の委員外傍聴の中で若干お伺いをいたしましたけれども、一旦事業を休憩するというなら語弊ありますけれども、置いた。そして、平成25年度において執行できなかった。繰越しをされた事業を中心にやっていくということではないかというふうに推測をするわけでありまして。私は、これは必要なことではないのかと。原課はほんまにこの新市の建設事業の主要な事業を担っているわけで、これを限られた職員、限られた時間の中でやり上げるというのは、これは大変なことだというふうには思いますけれども、しかし決められたことはやっていかなあかんということは、当然私も理解しているわけですけどね。これだけの事業を抱えていてすれば、それはもう至極当然のことだなというふうに思っているわけでありまして。しかし、先ほども申しましたように、平成25年度から繰越明許をされました。4億5,000万円であります。その内訳については、おおよそですが、工事費が1,500万円、用地の取得、公有財産の購入費で4億3,540万円だったかなというふうに思うわけでありまして、これとて、本当にできるかどうか心配であります。この点、一旦、新年度においては休憩をするけれども、それはそれとして、繰り越された事業、これは遂行できるのかどうか、お伺いしたいし、この間、用地の取得が進まなかったから、こういう状況になっているんだというふうに思いますけれども、なぜ用地交渉が進まないのか、この点お伺いをしておきたい、このように思います。

もう一つ、次、88ページの国鉄坊城線整備事業費であります。平成26年度の予算においては、2億9,459万5,000円であります。13節で委託料、工事委託料として1億8,251万円、工事費は1,500万円、道路用地購入費で2,000万円、補償補てん及び賠償金で3,200万円、それぞれ計上をされております。これも、平成25年度から繰り越された事業費は9,920万8,000円だったかというふうに思うわけです。合わせて3億9,380万3,000円、こういうことになっております。これも、国鉄坊城線の道路用地の買収については一定進んでいると思っておりますけれども、工事については全く手がつけられていない。25年度も資材は搬入され、高架橋の近くに置かれているけれども、工事にかかる様子がないので、平成26年度において、これが本当に工事に着手して、一挙に道路部分も進めていくということになってほしいというふうに思うわけでありまして、その見通し、やはり予算を組んでするわけでありまして、我々は予算を組んで、その予算の執行のために、職員の皆さんが全力を挙げてやるということを信じて、審査をしているわけです。どのようにお考え、こういう予算審査に入られる、そういう予算になっているかどうか、お伺いをしておきたいと、このように思います。3つ。

**朝岡委員長** 石田課長。

**石田建設課長** それでは、ご質問に答えさせていただきたいと思っております。

まず、道路橋りょう維持、新設改良の事業の執行でございますけれども、これにつきましては、先ほども一部申し上げましたように、職員の方で道路パトロールを実施しておるところでございます。大字要望というような形で主に進めさせていただきまして申し上げておいたのは、道路維持の方の部分が主に進めさせていただいておるところで申し上げたと思うんですけれども、道路新設改良事業につきましては、それとともに、あくまでも路線

というような形の中で考えておりますので、大字要望とともに、その道路パトロール等の頻度の多いところ、また補修が必要なところというふうな形の中で、内部で協議をさせていただいた中でという優先順位を決めさせていただいて、進めさせていただいておるところでございますので、その辺のご理解をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

また、尺土駅前事業の繰越しの事業費の推進でございますけれども、今年度、事業費的にはおっしゃっていただいたように、3,435万9,000円という形の中で計上のみをさせていただいておるところでございますけれども、これにつきましては、昨年、お願いいたしました橋りょう部分の執行ができなかったということが主に原因で、工事が進まなかったというところでございますけれども、これにつきましては、橋りょう部分にかかります地権者の方の条件等が契約直前になってから、条件を提示された中で、市がのめないというような形の中での工事が一旦とまってしまっているというような状況でございます。今後につきましては、引き続き円満な契約をいただくような形の中で協議をさせていただいて、事業が前向きに進みますように、更に努力を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

同じく、国鉄坊城線につきましても、繰越事業が多いわけでございますけれども、ここにつきましても、JR可動橋の設置工事につきましては、ここにつきましても、この工事に係ります両側の地権者の方の用地買収が進まなかったというところになっておりまして、この部分につきましては、地権者の方の、これも提示された中の条件が、市の中ではなかなかのめないというような形の中で工事がストップしておるというような形でございます。この事業につきましても、尺土と同じような形の中で、円満な契約をいただけるような形の中で努力をさせていただきまして、事業が前向きに進みますように更なる努力を重ねてまいりたいというふうに思いますので、ご理解の方、よろしくお願いいたします。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** それぞれ、石田課長の方からご答弁をいただきました。道路橋りょうの維持費については、これは先ほどあった答弁のように、大字の要望により、工事をするということであつたと、再答弁でもそういうこと。しかし、2目の道路新設改良費については、それとあわせて道路パトロール等によって管理者として必要な道路の新設改良、維持のための事業を行っていくということですね。道路パトロール、どの程度の頻度で計画的にその地域を含めてやられているというふうに思うわけでありましてけれども、先ほども言いましたけれども、建設課というのは、まさに新市の建設事業の大半を担う、こういう事業をされているわけですね。用地買収にもかからなきゃならない。なかなかお話のとおり、地権者との話し合いを頑張っているけれども、地権者もなかなか市がのめないような条件を提示されて、契約には至らない、そういう状況になっているということですね。そんな中で事業はちゃんと進んでいるんやったら、私は今の課長の答弁を受け入れたい、こういうふうに思うんです。しかし、毎年毎年繰越しを繰り返して、事業費の執行率というのは、それこそ50%程度なんですね。事業ごとに見ていったら、もっとやっぱり低い執行率になるわけですよ。答弁としては、そういう答弁しかせざるを得ない。道路管理者として、やっぱり道路をちゃんと管理をし、整備をしていくこととあわせて、計画的に道路の整備を進めていくということは当然のことであるという

ふうに思いますけれども、基本的に、新市の建設事業計画や街路事業も終わりましたから、建設課として、新たな幹線道路の事業計画というのは、なかなか取り組めないという状況にある。私はそんな中で、ほんまに住民に身近な通勤、通学路、あるいは買い物に頻繁に使うそういう道路の整備、それをやっぱり計画的に進めていく、これが今、求められている。なかなかそういう事業というのは補助対象にはならない、起債事業にはならない、これはもう単費でやらざるを得ないみたいな状況にあるわけでありまして、それはやはり補助や交付金事業を探していただくと。やっぱり、単費でもやらなければならないものは、やっていくという形で、増田委員が言われるように、道路整備を住民が身近なところで使っている道路、子どもたちの通学路、そういうところの拡幅や歩道の設置、あるいはとりわけ橋りょうなんていうのは高くつくから後回しになる。そういう橋りょうの改築、改修してというのをやっつかないと、全く進まない。一方、大きな事業の用地買収は全然進んでいない。本来、管理者がやるべき事業も進んでいない。これは能力がどうのこうのじゃなくて、今の人員、体制では、私は非常に困難、こういうふうに思っています。多くは聞きません。私が言ったような住民の身近な道路の整備ということになれば、これは道路新設改良しか、今では事業としてはないわけです。これをどういうふうにして、進めるかということもあわせて、今、国が進めている諸施策の中で、防災対策、いろいろ含めて、そういう通勤、通学路、買い物道路の充実をしていくかということのお考えをお示しいただきたい。大字要望、あるいは道路パトロールをしているだけでは、やっぱりそこへは行き着かないわけですね。ぜひ、この点をお答えいただきたい、このように思います。

尺土の駅前整備については、これはほんまに今のちょっと一息ついて、繰り越された事業に全力を挙げてやっていただいて、成果を上げていただき、そして新たに、具体的に広場の整備ができるようお願いをしておきたい、このように思います。

国鉄坊城線ですね。見通し、どうなんですか。こちらも、もうそれやったら、やっぱり一服するぐらいのことでなかったら、私たちが予算や決算審議の中で、審査の中で、これをどう評価して、どう判断したらいいのか、しかねるわけです。その点でどのようにお考えになっているか。円満な解決と言いました。これが一番です。やっぱり用地の取得や移転補償、移転をしていただくということになれば、これは常々住民の皆さんとの関わりの中で、円満な関係があつてこそ、成功するわけです。やっぱりいろいろな条件があつたとしても、それは誠意がめないということは当然わかりますけど、やっぱり用地が進まないでは、全く話にならない。これ、今年1回、去年1回やったら、私たちもそれは辛抱できるわけです。しかし、この間ずっとじゃないですか。1回、休止をしてやろうということですから、それは前進を期待していますけども、この点は責任ある方のご答弁を求めておきたい。

**朝岡委員長** 道路新設等が、まず考え方。市長でよろしいですか。

市長。

**山下市長** いろいろとご心配をいただいております。大きな事業を抱えながら、また一方では生活に必要な道路、この維持管理をどうしていくのかという、少ない人員の中で、白石委員いわくは、不可能ではないのかというところをやっつかなければならないという

ところで、大変に職員には苦勞をかけているというふうに思っております。今回、尺土駅前の事業につきましては、新年度予算を計上せずに、前年の繰越し、この仕事をまずもってやるようにということでございますし、国鉄坊城線につきましては、継続費を設定しておりますので、同じようなことができないということは十分わかってのお話だと思っておりますけれども、こうせざるを得ないという事情もご理解をいただきたいというふうに思っております。しっかりと、地権者等に、我々も含めて当たらせていただきながら、円満なる解決に向けて全力を挙げて努力をしていく。一方、住民にとっての必要な生活道路、この整備等につきましても、パーフェクトというわけにはいかないかもしれませんが、できるだけ目配りしながら、進めていけるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** 市長からご答弁をいただきました。市長が答弁したからといって、事業が進むわけではないので、あれなんですけども、やっぱりこうやって予算を上げたからには、その予算を執行するという必要は必要です、私たちはそういうことだということで審査をしているつもりであります。しかし、現状を見たら、これは本当に執行できるのかという思いでいっぱいなんです、そのことによって、住民に身近な生活道路の整備も進まない。予算額としては、これは実際にこれまでの予算よりも多くとっているというのはわかりますけれども、それも進めることが困難だという両面からの困難に、私は直面しているんじゃないかというふうに思います。この点を打開するために、思い切った体制の強化や組織の再編等々をやっていかないと、なかなか難しいんじゃないかというふうに思います。

この3点については、以上であります。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。吉武委員。

**吉武委員** 今、白石委員がおっしゃった、尺土駅前事業のことについて、関連ということでご質問させていただきたいんですけども、今、尺土駅前は前に進める予算をほぼ計上していないという形で、ほんまやったら、先ほど市長のご答弁やと、坊城線のところは継続費というのがあるから、計上せざるを得ないというところがあるかとは思いますが、この尺土駅前事業というのは、2月末の常任委員会とか、3月の最初の施政方針演説でも市長、おっしゃっていたように、新市建設計画の中にある中の延長をお願いするという事業、4つの中のうちの1つだと思えますけども、この4つの事業、たしか補正で全部繰越しが上がっていたかなと思えます。全部繰越しがあるというような同じ状況の中で、ほかの3事業は26年度予算がついていると、前に進める予算がついているという中で、尺土だけついていないというふうに、まず見えるんですよ。方針演説の中で、市長が4事業全てに全力を傾け、一日でも早く完成できるよう、邁進してまいりますというふうにあるんですけども、そういう方針の中で見ると、尺土だけ置いてけぼりなイメージが、感覚がするんです。しかも、この2月末に厚生文教常任委員会のところで、新市建設計画を変更したいんではないかというような案をいただいたのを拝見させていただいていたんですけども、尺土駅前周辺整備事業費、これ、平成21年から始まっていると、一番古いのかなと、この4事業の中で。次、国鉄坊城線、平成23

年から始まっていると。道の駅、新道の駅、平成24年度から始まっていると。尺土駅前が一番古くて、元々では平成26年に完成しますよという約束のもと、始められた事業で、全部平成26年に終わる予定だったんですけども、一番早い尺土は繰越しがあると思うんですけども、予算がついていないと、ほかの事業には予算がついている。延長をお願いしますということでお伺いしているのは、道の駅以外は平成29年度、道の駅だけ平成28年度、これは4事業全て、一日でも早く完成できるよというところと合致しないと思うんです。僕の感覚だと、一番最初に始めたものを順々にやっぴりこなしていくというのが普通なのではないかなと思うんです。僕も疋田ですけども、例えば近隣の疋田とか尺土とか、八川の皆さん、尺土駅前の平成26年度中に完成するという最初の計画があつて、そういうことで思うてはる人も非常に多い。この間、僕も戦わせていただいた選挙の中でも、そういうのを前に押し出していた方もいらっしゃいますし、議会の中でもそういった発言、尺土駅前、早くしてくれというような発言もあり、市民の皆さんも、議員の皆さんも切望されている部分が多いと思うんですけども、それで一番古い尺土だけ新年度予算がついていないと。そして、道の駅だけ平成28年度中ですよというのは、市民に説明がつくのかなと。感覚として、一番最初の尺土に予算がついてなくて、後からは予算がついていますよと。一番最後の道の駅は、予算つきますし、延長の計画では平成28年度中に立ってますよと、1つだけ。例えば、ほか全部平成29年度中やったら、まだわかると思うんですよ。一番最後に出てきた道の駅だけ一番早く平成28年度中に完成しますよ。しかも、これを見させていただけいたら、案ですけども、道の駅だけは平成28年度の建設が第1四半期ということで、10月ぐらいには終わるといふことですかね。平成28年度の前半ぐらいにはやりたいというふうな、平成28年度中にあるイベントがあるというの、みんな周知の中で、道の駅だけが早いというのは、一番後から出てきたやつが一番早くなって、一番最初からというのが一番遅くて、予算もついてないというのは、どういふふうに地元の皆さんとかに説明させていただいたらいいのかなと。4つとも全ても一日でも早くというふうにおっしゃっているの、そこはちょっと合致しないかなというふうに思うんですけども、そのあたりをどうお考えなのかなと。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** 事業については、学校の耐震改良、大規模改造等については、早く行くんです。何でか。これはもともと市の保有の資産、財産ですから、用地買収がかからなくていいわけですね。誰にその土地を譲っていただくということをしなくても、すぐに工事を進めることができるということで、新市建設計画の中で一番最初に進ませていただきました。先ほども話が出ておりましたけれども、近鉄の駅前通り線、これは平成元年からの事業が平成24年に終わりました。なぜか、これはやはり用地をご協力いただく方がいらっしゃるか、いらっしゃらないかというところによって変わってくる。この駅前通り線につきましても、ほとんどの用地、買わせていただいたところですけども、最後にやはりどうしても協力することが難しいという方が残っていらっしゃる何軒かのために、3年、4年の年月をかけたという経緯がございます。

今、地域活性化事業だけ、何で早いねんというお話ですけども、もうほとんど8割、9

割方用地購入させていただいて、事業の進捗が前に向いていってる。別段、イベントを意識してということではなく、いろんなもの見方があるんだなど、今、思いましたけれども、事業を先に向けて進ませていただくものについては、先にしていく。それと、尺土駅前であったり、国鉄坊城線、この事業につきましては、国鉄坊城線の事業で一番肝心なところの工事というのはどこかというところ、あのJRの高架の下をくぐるところの、この工事ですけれども、ここで、この一番肝心なところで用地の協力がいまだにいただけていないというところがあります。このところ、また関連の土地を持っておられる方の協力がなければ、工事をするための資材も置けないし、工事が進まないというところがあります。そこを解決するべく、さまざまな方がいろんな形で接触をさせていただいてお話をさせていただいていますけれども、どうしても話が折り合わない。今の状況の中では、話が折り合わないというところがございます。このことについて、もちろん我々としては円満な解決というものを求めて、努力をしてみたいと思いますが、最大限いろんな形で努力をしても、平成29年度まではかかるだろうという見込みの中で、今、皆さんにお願いをしておるところでございますし、国鉄坊城線につきましては、先ほど白石委員のところにも申し上げましたとおり、継続費の設定をさせていただいて、4年間の事業の中で、この年度は幾ら、この年度は幾らという設定をして、議会にお認めをいただいている金額がありますので、その変更ができませんので、そのままの金額を計上させていただいている。

先ほども答弁をしましたように、継続費の設定をしていなければ、尺土と同じような形で予算を計上せずに、したいという思いもございましたけれども、議会で認めていただいていることを曲げるわけにはいかないという形で、こういう形にさせていただいたというところなんです。尺土駅前のことにつきましても、橋りょうのお話もございましたし、広場の話もあります。正直、一番肝心な部分の工事にかかるところで、その用地のご協力等が、話し合いがうまくいってない部分があります。例えば、端っこの部分であれば、先に工事にかかってくるべきところができるんですけども、国鉄坊城線も一緒ですけれども、どうしてもそのご協力がなければ、工事にかかれないというところなものですから、ここの解決を図ろうとすれば、やっぱり平成29年度までかかってしまうということになるわけでございます。

クリーンセンターの場合も、事業の日程を見ていきますと、どうしても平成29年度までかかってしまうという日数を出して、皆さんにお願いをしていこうという日にちだと。地域活性化事業の場合は、ここまで買えているから、今、この形にして、できるだけあの年度よりももっと早く前倒しをしてくれというお話をいただいておりますけれども、できるだけ早く工事ができるようにという形で、そういうお願いの仕方をさせていただいている。工事、用地買収の状況等を見ながらさせていただいている。意図的に平成28年にしてるとか、平成29年にしてるとか、予算を上げてるとか、上げてないとかということではなく、実態に即した形の中で皆さん方にご審議をいただいているという状況でございます。地元の方々の思いというのもよくわかりますので、できるだけ早く尺土駅前の問題についても解決ができるように努力をしてみたいと思いますが、民間と違いまして、我々は用地買収の費用につきましても、

鑑定で出た価格から離れることはできませんので、その制限された中で仕事をしていかなければならないということもご理解をいただいて、皆様のご要望に応えられるように努力をしてみたいというふうに思います。

**朝岡委員長** 吉武委員。

**吉武委員** 尺土が一番古くてというところで、先ほどの話やと、一部用地買収ができてないというところで進まないんですよと。逆に言うたら、そこの一部がいったら、多分とっと進むことができると思うので、やっぱりそこで折り合わんから、今年、あきらめた、じゃ、来年できるのかというたら、来年もその状態になると。じゃ、いつになったら、その土地は買えるねんというふうにずっと押していつてしまうと思うんです、それやと。買えない、なかなか折り合うのは難しいとは思いますが、やっぱりでもそこは頑張ってください、今年は無理としても、来年は絶対とかいうふうにやっていただかないと、今年、無理やねんと。何も買わず、じゃ、次の年になったら買えるかといったら、次の年でも状況が変わってなかったら、買えないわけで、そしたらもうずっとずっと進めないと思うので、やっぱり一番古くて、僕も地元ですので、よく言われるところでもありますので、4事業ともに早くするというふうにおっしゃっていただいているのと合致しない部分あるんちゃうかなというところで、早くしていただきたいなというところです。また、お願いします。

**朝岡委員長** 答弁、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。岡本副委員長。

**岡本副委員長** 大変遅くなって申しわけないですけども、今、白石委員なり、吉武委員、いろいろと議論をしていただきました。一応この予算を見させていただいて、例えば今、答弁、聞いたたら、道路橋りょう維持費と道路新設改良費、これの基本と言うたら失礼かもわかりませんが、何か一緒になつとんのやないかな。道路橋りょう、まさにこれは課長、言うたように、穴ぼこ、あるいは横断管、これが主である。この道路新設改良というのは、いわゆる補助事業で、幹線道路というのか、その道路をつけていって、いわゆるサブというのか、その幹線道路に向かって、大字間の中でつけていく。これが道路新設改良の趣旨であると、私は思っております。しかし、ずっと見させてもうたら、道路新設改良、大きな金額、毎年、これ1億5,000万円ほどついとるわけですけども、昔はこんだけの金がなかった。だから、補修、道路の維持、金がなかったというこの中で苦勞してきた。しかし、今は道路新設改良、従前の倍からの金額、ついたるから、どうしても、言い方悪いですけども、この予算を消化せなあかんという考え方になるから、舗装、あるいは横断管の修理ということにばかりなっていくんでないかな。だから、今、議論しておられた中で、やはり大字要望ということ、もちろん大事ですけども、大字にある程度幹線道路がここにあるから、この幹線道路につないでいく道路、どういうふうに整備されますかという投げかけも、私は大事やと思うんですね。先ほど言うておる、全体事業費、建設課、非常に金額的に多い。その辺に私は1つの新しい事業が進んでいかない問題点があるんかなと。ということは、こちらの方に職員がかからなならん。ところが用地買収も行かなならんというような状態やから、事業がおくれてくる。

それと、先ほどいろんな問題出てた、あんまりごてごて言うてもあれかわからんけども、私が期待したのは、この予算を見せていただいて、毎年、市長に失礼な言い方してきたかわからんけど、繰越しばっかりしてると、一遍休みはったらどうでんのと、毎年、言うてきた。たまたま見たら、尺土駅前、これだけが、言葉が休止というたらええんかちよつとようわからんけども、そういう状態で今年については、整理期間というんか。ですから、私はもっと、国鉄坊城は継続もありますので、継続だけの予算を組んで、あとは、地域活性化にしたかって、一遍、平成26年なら平成26年、休止をしてやってもらえるのかなという思いは持ってたわけやけど、今、市長の答弁聞いて、いろいろと一生懸命、やりまんねんと言うてくれてはるわけやけども、まず1つ、繰越しの考え方、私はここに問題あると思うんです。何も副市長を責めるのやないけども、副市長の話であれば、いわゆる繰越し、枠取りやと。これは、間違うてたら、謝らないかんわけやけどね。私は繰越しの考え方に問題あるんやないかなと。ということは、繰越事業というものは、基本的には契約繰越し、ところが今の繰越しは国鉄、JRの分は別として、ほとんどが未契約繰越し、本来は繰越ししたらあかんようなやり方。ところが、今は聞いてみたら、国も県も認めまんねんということやけど、その辺の考え方で、危機感がないと言うたら失礼かもわからんけども、この事業、ついたら、絶対今年に消化せなあかんねんという考え方と、いやいや、次に繰越しできるねんという考え方とあると思うんよね。だから、どうもこの繰越しを見ていったら、とにかく前年度の消化をせんことには次に送られへん。そやから、今年のみ手をつけられへん。これが実際、実態やと思いまんねんな。そやから、今年かて、これ、ざっと見たら、ただ繰越しだけ足していったら、11億7,735万2,000円、金額だけ見てでっせ。繰越ししてるわけ、建設課だけでな。今年の建設課、ずっと見て、この土木費見てたら、人件費も全部入れて、9億3,100万円、事業費やったら、繰越しの半分もないわな。それやったら、いっそのこと、尺土駅前だけやしに、地域活性化も含めて、私は休憩というか、休止をして、本当に事業を進めていこうと思ったら、どうしたらええんかなんかということや、やっぱり中でやっていかないと、このままずっといったら、繰越しのない年は出てけえへんと思う。事業を完了するまで、毎年繰越ししていかなあかん。そやから、どこかでその繰越しの終止符を打ってやっていかないと、しんどいと思う。

それと、市長にさっき説明していただいた、わざわざ駅前通り線。あの当時、用地買収はどんどんやっていった。ところが、国から金がついてこない。本来、5年間で事業を終わる。今でも一緒やと思いますよ。5年間で20億円の事業をやっさいこう。やりますよとやっさいこうで、実際ついてきまへんでした。今は逆に、どんどん国から金がついてくる、こういう時代になってきた。だから、やり方も変わってきたし、国のやり方も変わってますわな。だから、その当時としたら、とにかく1年間で10億円なら10億円の事業をこなさなあかんと思ったら、もう必死のパッチでいかなあかんかった。今は、言うたら悪いけど、繰越し、そう難しくない。未契約繰越しでも可能や。昔は未契約繰越しは絶対と言うていいほど、認めてもらえへんかった。その辺の考え方が、僕はあるん違うかなと。こない言うたら、職員、怒られるかもわからんけども。だから、そういうようなこと含めて、やっぱし今年の間に、せつ

かく尺土がどういう事情があったかわからんけども、私が言うたよってしてくれはったのか、私はそう思っているわけやけどね。だから、それも含めて、1年、休止をして、もう一遍本当に今までのやり方でええのかどうか。私はその地域活性化、急に半年の間で用地買収ががとどできた。恐らくこれは団体交渉に近かったんやろうなというふうに思ってたのと、まだ補正のときよう聞かなんだわけやけども、うっかりしとったけど、いわゆる用地の補正されたときに聞き忘れたわけやけど、私は一般質問のとき聞いて、1平方メートル1万5,000円、高いでっか、安いでっかと。いや、それは言えません。それはそうかもわからん。ところが、事業費の中で、当初見とったときに、用地については平均ですやんか。場所によって、前後あることは事実ですけど、1万5,000円で用地代の事業を見たって、今、補正かかるというのはどうかなと、私もちょっとうっかりしとったから、言わなかったけども、やっぱしその用地買収というのは、場所によって違うわけやけど、ロコミでみんな広がっていくわけですわな。そやから、何も高いと表現したらあかんわけやけども、あるとこで金額的に高いと言うたら、怒られるかわからんけど、高いとしたら、それがやっぱり響いてくる。そやから、やっぱり今後、用地買収していく中で、私は言うてることが間違ってたらええわけやけど、もし合うとったら、これから担当して買収される人は非常に苦労されるんやろうなというふうにも思います。

市長、長くずっとあれやから、市長に聞きたいのは、お願いしているように、もう一遍予算は予算として、1年間、この繰越し11億7,000万円余りを集中的に今年はやっていく。だから、新年度については一応休止する。そういうことを提案させてもうてるけど、市長、どうですか。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** ご提案、いただきました。考え方にはいろいろと、見る立場によっても違うんだらうなというふうに思います。しっかり頑張ってまいりたいというふうに思っております。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** いや、それは、市長はそういう答弁かしらんけど、そなん言うたら、もう次、言われへんがな。しっかり頑張っていきます。そなん言うたら、このままずっと行くのと一緒で、わしが声からして言うとなねから、誰やとかこやとかなしに、ほんまにわしは見直していかんと、恐らくまたこれ、平成26年度予算通したら、恐らくまた、繰越しと言うたら怒られるかわからんけど、そなつもらないかわからんけど、結果論見て、繰越しになってきたら、またぞろこんなん、同じことでんがな。だから、どこかのとこで本当に休憩というんか、一服をして、前の精査も全部やって、ある程度の整理をした中で出発してあげんと、職員の体、もちませんで。そやから、私は嫌われることばかり言うてます。どうですか、もう一遍。よっしゃ、わかったと、今年はやめるわと、こういう発言してもらうたら。

**朝岡委員長** 市長。

**山下市長** 職員のご心配もいただきました。ありがとうございます。しっかりと頑張って、今年中に消化できるように努力をしていくということでよろしく願いいたします。

**朝岡委員長** 副委員長。

**岡本副委員長** 市長は市長の立場があつて、それは言われへんかもわからんけども、私はそういう市長の答弁あれば、平成26年度はいわゆる来年の3月まで繰越しがないということを願つて、もう質問を置いておきます。

**朝岡委員長** 質疑の途中でございますけれども、予定しておりました時間が迫ってまいりました。本来でございましたら、5款、6款、本日中に質疑を終わりたいと思つておりましたが、若干質疑があるようなことも聞いてございますので、明日、午後1時からの時間の限定で1時間だけ、5款、6款の質疑をさせていただきたいと思つています。

ただ、ご存じのように、特別会計等、まだ一般会計3日目に入りますので、いろいろと事業全体にわたる質疑等が今、展開されておりますけれども、平成26年度のさまざまな編成された事業執行における予算額について、質疑を中心にやっただいて、特にただいま注目されております、新市建設計画等の事業については、市政全般にわたるといふことで、総括質疑でも質疑ができると思つていますので、この5款、6款につきましては、明日の午後1時から再開をさせていただいて、その後、7款、8款、歳入並びに総括質疑、それから討論といふことで、一般会計についてはまだ積み残しておりますから、委員の皆さんにはご協力いただくといふことで、明日午後1時から再開をいたしたいと思つていますが、それにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**朝岡委員長** 限定でさせていただきますので、ご協力いただきたいと思います。

本日は、これで委員会を終了いたします。

なお、明日19日水曜日、午後1時から委員会を再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

延 会 午後7時22分